

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年8月14日提出
【計算期間】	第3期中(自 2024年11月21日至 2025年5月20日)
【ファンド名】	キャピタル・ニューワールド・ファンドF キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF キャピタル・AMCAPファンドF キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ） キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い） キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い） キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（米ドル売り円買い） キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ） キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ） キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF キャピタル・グローバル中期債ファンドF キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF キャピタル・インターナショナル株式会社
【発行者名】	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル
【電話番号】	03(6366)1000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

キャピタル・ニューワールド・ファンドF

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	14,688,517,971	99.81
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	27,501,357	0.18
合計（純資産総額）		14,716,019,328	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	11,346,991,466	99.83
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	18,331,472	0.16
合計（純資産総額）		11,365,322,938	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	33,238,402,499	99.85
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	49,797,038	0.14
合計（純資産総額）		33,288,199,537	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・AMCAPファンドF

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,691,448,960	99.84
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	5,613,548	0.15
合計（純資産総額）		3,697,062,508	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	27,893,098,318	99.81
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	51,892,186	0.18
合計（純資産総額）		27,944,990,504	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	15,064,425,511	99.86
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	20,200,192	0.13
合計(純資産総額)		15,084,625,703	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	29,271,676,259	99.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	52,038,050	0.17
合計(純資産総額)		29,323,714,309	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（米ドル売り円買い）

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	31,320,177,327	99.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	52,649,779	0.16
合計(純資産総額)		31,372,827,106	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	129,902	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	79	0.06
合計(純資産総額)		129,823	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	121,901	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	68	0.05
合計(純資産総額)		121,833	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	10,939,777,510	99.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	19,131,177	0.17
合計(純資産総額)		10,958,908,687	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	26,099,177,752	99.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	42,995,502	0.16
合計(純資産総額)		26,142,173,254	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	12,828,130,557	99.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	27,589,667	0.21
合計(純資産総額)		12,855,720,224	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・グローバル中期債ファンドF

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,123,412,019	99.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	909,913	0.08
合計(純資産総額)		1,124,321,932	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	22,063,910,877	99.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	48,881,828	0.22
合計(純資産総額)		22,112,792,705	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	8,923,681	0.02
投資証券	ルクセンブルク	32,511,970,914	99.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	26,597,240	0.08
合計(純資産総額)		32,547,491,835	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・ニューエコノミー・マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	9,935	0.00
投資証券	ルクセンブルク	11,380,131,039	99.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	9,342,401	0.08
合計(純資産総額)		11,389,483,375	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	999	0.00
投資証券	ルクセンブルク	33,192,145,696	99.86
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	46,249,723	0.13
合計(純資産総額)		33,238,396,418	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・AMCAPマザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	999	0.00
投資証券	ルクセンブルク	3,686,426,846	99.86
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	5,064,699	0.13
合計(純資産総額)		3,691,492,544	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・アメリカン・バランス・マザーファンド（限定為替ヘッジ）

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	999	0.00
投資証券	ルクセンブルク	27,854,778,287	99.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	39,071,555	0.14
合計(純資産総額)		27,893,850,841	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	999	0.00
投資証券	ルクセンブルク	15,075,311,975	99.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	23,886,451	0.15
合計(純資産総額)		15,099,199,425	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グローバル投資適格社債マザーファンド（米ドル売り円買い）

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	999	0.00
投資証券	ルクセンブルク	29,231,651,415	99.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	40,992,498	0.14
合計(純資産総額)		29,272,644,912	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	999	0.00
投資証券	ルクセンブルク	31,278,054,444	99.86
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	42,463,532	0.13
合計(純資産総額)		31,320,518,975	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	598,540	0.00
投資証券	ルクセンブルク	51,685,417,733	99.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	102,783,683	0.19
合計(純資産総額)		51,788,799,956	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル世界配当成長マザーファンド（限定為替ヘッジ）

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	999	0.81
投資証券	ルクセンブルク	120,736	99.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	166	0.13
合計(純資産総額)		121,901	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	832,834	0.00
投資証券	ルクセンブルク	12,316,955,730	99.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	9,639,944	0.07
合計(純資産総額)		12,327,428,508	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グローバル・アロケーション・マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	999	0.00
投資証券	ルクセンブルク	26,063,436,772	99.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	36,627,191	0.14
合計(純資産総額)		26,100,064,962	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グローバル・ボンド・マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	999	0.00
投資証券	ルクセンブルク	12,809,020,566	99.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	18,989,158	0.14
合計(純資産総額)		12,828,010,723	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グローバル中期債マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	999	0.00
投資証券	ルクセンブルク	1,120,693,382	99.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,704,563	0.24
合計(純資産総額)		1,123,398,944	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（為替ヘッジなし）

2025年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	4,996	0.00
投資証券	ルクセンブルク	31,282,859,314	99.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	25,456,132	0.08
合計(純資産総額)		31,308,320,442	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）

2025年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
	米国	15,632,469,490	18.53
	中国	10,835,156,687	12.85
	インド	10,267,364,796	12.17
	台湾	6,554,283,057	7.77
	ブラジル	4,729,333,854	5.61
	韓国	3,819,126,438	4.53
	フランス	3,673,256,222	4.36

株式

英国	2,336,683,057	2.77
香港	1,767,564,683	2.10
日本	1,529,736,820	1.81
デンマーク	1,419,794,126	1.68
スペイン	1,403,415,992	1.66
南アフリカ	1,376,430,017	1.63
カナダ	1,346,554,519	1.60
メキシコ	1,288,883,609	1.53
アラブ首長国連邦	1,211,234,961	1.44
ギリシャ	1,123,952,807	1.33
フィリピン	1,016,236,085	1.20
イタリア	1,009,573,235	1.20
オランダ	919,951,091	1.09
スイス	906,857,568	1.08
ドイツ	797,146,935	0.95
インドネシア	764,637,575	0.91
タイ	437,391,780	0.52
パナマ	363,220,350	0.43
シンガポール	344,892,580	0.41
アルゼンチン	322,627,721	0.38
サウジアラビア	316,510,162	0.38
ポーランド	286,204,371	0.34
ベルギー	173,083,794	0.21
ベトナム	168,542,299	0.20
トルコ	158,877,288	0.19
エジプト	118,082,779	0.14
ポルトガル	101,345,261	0.12
ハンガリー	93,611,720	0.11
ペルー	82,343,540	0.10
オーストリア	67,399,609	0.08
スウェーデン	61,681,019	0.07
イスラエル	50,192,762	0.06
カザフスタン	42,947,876	0.05
ロシア	3	0.00
ブラジル	632,055,602	0.75
メキシコ	376,218,992	0.45
インド	161,514,088	0.19
中国	147,944,862	0.18
コロンビア	127,102,973	0.15
ポーランド	124,838,216	0.15
マレーシア	117,269,716	0.14
インドネシア	115,969,821	0.14
トルコ	113,120,380	0.13
南アフリカ	112,029,346	0.13
アラブ首長国連邦	71,218,748	0.08
サウジアラビア	59,718,845	0.07
エジプト	59,643,216	0.07
ルーマニア	57,915,776	0.07

債券	アルゼンチン	45,309,362	0.05
	チリ	39,118,612	0.05
	タイ	35,680,271	0.04
	英国	30,890,432	0.04
	オマーン	30,339,752	0.04
	ハンガリー	29,783,397	0.04
	カザフスタン	28,997,151	0.03
	ホンジュラス	28,977,333	0.03
	アンゴラ	27,185,245	0.03
	ケニア	26,970,904	0.03
	パナマ	26,330,396	0.03
	フィリピン	24,947,656	0.03
	モザンビーク	23,865,125	0.03
	ガボン	22,913,539	0.03
	モロッコ	19,807,973	0.02
	ドミニカ共和国	18,180,047	0.02
	ペルー	16,699,224	0.02
	セネガル	14,158,809	0.02
	チェコ共和国	13,986,847	0.02
	ベネズエラ	9,486,304	0.01
	ナイジェリア	9,426,065	0.01
	米国	3,859,881	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）		2,618,388,961	3.10
合計		84,340,462,401	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（ＬＵＸ）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・ニューエコノミー・ファンド（ＬＵＸ）

2025年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	101,668,733,946	69.11
	台湾	8,069,704,506	5.49
	韓国	5,187,945,753	3.53
	英国	4,897,615,449	3.33
	日本	3,524,357,643	2.40
	ドイツ	2,285,095,691	1.55
	カナダ	2,230,618,538	1.52
	ブラジル	1,510,040,496	1.03
	オランダ	1,413,709,135	0.96
	フランス	1,298,249,327	0.88
	中国	1,263,699,219	0.86
	ベルギー	939,460,848	0.64
	デンマーク	780,271,268	0.53
	スイス	590,354,678	0.40
	スペイン	541,625,374	0.37
	イタリア	530,978,654	0.36

	香港	452,336,227	0.31
	インド	447,666,338	0.30
	スウェーデン	266,518,476	0.18
	イスラエル	163,018,205	0.11
債券	米国	149,284,474	0.10
銀行預金、その他資産（負債控除後）		8,907,696,170	6.05
合計		147,118,980,416	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・ニューエコノミー・ファンド（ＬＵＸ）の 純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・ワールド・グロース・アンド・インカム（ＬＵＸ）

2025年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	42,799,670,989	53.83
	英国	6,059,428,827	7.62
	フランス	4,114,251,848	5.17
	台湾	3,456,826,521	4.35
	ドイツ	2,804,700,247	3.53
	日本	2,762,563,685	3.47
	カナダ	2,683,375,777	3.37
	スイス	1,778,370,249	2.24
	中国	1,745,962,253	2.20
	オランダ	1,347,749,921	1.70
	イタリア	1,126,320,484	1.42
	スペイン	987,688,110	1.24
	ブラジル	937,921,297	1.18
	インド	658,476,789	0.83
	スウェーデン	571,052,227	0.72
	デンマーク	550,171,417	0.69
	シンガポール	370,060,340	0.47
	アイルランド	348,837,605	0.44
	香港	294,395,394	0.37
	イスラエル	193,033,023	0.24
	韓国	192,370,015	0.24
	メキシコ	129,951,847	0.16
	オーストリア	117,555,754	0.15
	オーストラリア	92,335,398	0.12
	インドネシア	83,946,078	0.11
	ペルー	60,752,289	0.08
	ポルトガル	50,991,907	0.06
	アラブ首長国連邦	47,690,606	0.06
	フィンランド	45,798,839	0.06
	南アフリカ	27,548,922	0.03
	タイ	9,701,682	0.01
	ロシア	4	0.00
	英国	20,504,820	0.03

債券	ブラジル	17,522,280	0.02
	イスラエル	10,503,441	0.01
	米国	1,007,117	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）		3,013,231,461	3.79
合計		79,512,269,463	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・ワールド・グロース・アンド・インカム（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・AMCAPファンド（LUX）

2025年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	20,157,158,408	91.58
	台湾	378,509,874	1.72
	カナダ	223,041,650	1.01
	オランダ	164,379,088	0.75
	ドイツ	133,984,163	0.61
	フランス	87,602,271	0.40
	英国	56,133,354	0.26
	香港	45,684,994	0.21
	ブラジル	31,389,216	0.14
	スイス	22,606,885	0.10
	イタリア	14,773,703	0.07
銀行預金、その他資産（負債控除後）		695,048,165	3.16
合計		22,010,311,770	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・AMCAPファンド（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・アメリカン・バランス・ファンド（LUX）

2025年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	63,440,647,071	55.65
	台湾	2,523,585,426	2.21
	カナダ	2,479,925,469	2.18
	英国	2,006,810,897	1.76
	韓国	802,995,926	0.70
	オランダ	621,184,345	0.54
	スイス	358,465,507	0.31
	フランス	282,450,810	0.25
	インド	181,852,182	0.16
	メキシコ	101,039,835	0.09
	フィンランド	70,005,581	0.06
	デンマーク	69,006,018	0.06
	スペイン	48,846,148	0.04

	ドイツ	16,961,403	0.01
債券	米国	34,222,807,441	30.02
	メキシコ	646,683,089	0.57
	英国	475,182,041	0.42
	ドイツ	348,236,842	0.31
	フランス	324,704,250	0.28
	スイス	290,202,203	0.25
	カナダ	271,405,394	0.24
	ギリシャ	205,013,899	0.18
	サウジアラビア	142,509,583	0.13
	日本	102,854,028	0.09
	スペイン	92,731,969	0.08
	アイルランド	78,348,026	0.07
	ベルギー	51,937,553	0.05
	フィリピン	31,848,475	0.03
	イタリア	29,489,934	0.03
	韓国	29,335,045	0.03
	デンマーク	29,040,631	0.03
	ペルー	23,057,373	0.02
	ノルウェー	16,562,057	0.01
	オーストラリア	15,827,214	0.01
	ルーマニア	8,981,065	0.01
	ブラジル	7,074,954	0.01
	スプラ ナショナル	6,136,216	0.01
	バミューダ	3,999,539	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）		3,531,510,351	3.10
合計		113,989,255,791	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・アメリカン・バランス・ファンド（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー（LUX）

2025年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
	米国	38,474,282,135	40.99
	英国	6,697,898,839	7.14
	フランス	3,590,642,823	3.83
	カナダ	3,053,862,389	3.25
	ドイツ	3,018,711,550	3.22
	日本	2,461,779,291	2.62
	台湾	1,999,343,830	2.13
	スイス	1,957,432,450	2.09
	スペイン	1,534,742,072	1.63
	シンガポール	1,446,984,624	1.54
	スウェーデン	972,588,998	1.04
	オランダ	950,812,710	1.01
	インド	843,219,112	0.90

株式	香港	838,784,007	0.89
	韓国	696,712,959	0.74
	デンマーク	643,005,121	0.69
	中国	614,509,014	0.65
	ブラジル	357,930,902	0.38
	イタリア	307,678,587	0.33
	オーストラリア	290,939,858	0.31
	フィンランド	180,187,902	0.19
	ニュー ジーランド	110,394,681	0.12
	インドネシア	103,039,463	0.11
	メキシコ	90,254,758	0.10
	ギリシャ	66,417,577	0.07
	ベルギー	48,024,055	0.05
	南アフリカ	7,798,165	0.01
	ロシア	6	0.00
債券	米国	14,977,385,462	15.96
	ドイツ	156,789,948	0.17
	カナダ	132,840,498	0.14
	英国	131,357,482	0.14
	スペイン	117,968,741	0.13
	フランス	80,449,121	0.09
	スイス	67,113,379	0.07
	アイルランド	57,909,986	0.06
	イスラエル	55,365,667	0.06
	メキシコ	54,731,858	0.06
	デンマーク	28,830,729	0.03
	サウジアラビア	27,194,614	0.03
	ベルギー	9,853,929	0.01
	ペルー	5,187,619	0.01
	ノルウェー	3,808,112	0.00
	オーストラリア	2,460,826	0.00
	日本	428,545	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）		6,601,137,351	7.03
合計		93,868,791,745	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー（LUX）の 純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド（LUX）

2025年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
	米国	282,859,795,879	57.89
	フランス	35,874,634,479	7.34
	ギリシャ	29,186,781,351	5.97
	スペイン	19,038,708,452	3.90
	ドイツ	18,519,915,280	3.79
	英国	13,522,794,901	2.77

債券	カナダ	10,289,348,763	2.11
	香港	7,871,700,030	1.61
	イタリア	7,643,864,731	1.56
	日本	6,304,853,281	1.29
	ベルギー	4,381,486,499	0.90
	アイルランド	3,970,830,727	0.81
	スイス	3,714,403,927	0.76
	オーストラリア	3,272,999,655	0.67
	スウェーデン	3,131,944,549	0.64
	韓国	2,876,624,624	0.59
	中国	2,221,467,655	0.45
	オランダ	1,812,355,392	0.37
	メキシコ	1,486,214,730	0.30
	インドネシア	1,392,644,805	0.29
	ハンガリー	1,383,157,123	0.28
	マカオ	1,288,759,930	0.26
	スロベニア	1,137,174,602	0.23
	マレーシア	846,347,535	0.17
	タイ	530,270,638	0.11
	インド	515,546,081	0.11
	バミューダ	328,999,163	0.07
	デンマーク	307,451,680	0.06
	ノルウェー	124,390,499	0.03
	サウジアラビア	80,224,110	0.02
	シンガポール	69,219,676	0.01
	フィリピン	51,975,861	0.01
銀行預金、その他資産（負債控除後）		22,588,170,096	4.62
合計		488,625,056,704	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンド（LUX）

2025年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	1,294,878	0.00
	英国	0	0.00
	米国	14,858,359,728	42.68
	日本	2,963,200,133	8.51
	メキシコ	2,079,510,103	5.97
	英国	1,311,133,707	3.77
	ブラジル	1,278,725,720	3.67
	ギリシャ	1,243,769,443	3.57
	ドイツ	711,797,940	2.04
	イタリア	671,823,592	1.93
	マレーシア	665,724,125	1.91
	スペイン	647,560,532	1.86

債券	オーストラリア	559,168,230	1.61
	中国	552,758,462	1.59
	フランス	525,658,981	1.51
	インド	492,816,126	1.42
	スプラ ナショナル	427,207,054	1.23
	韓国	360,304,092	1.03
	インドネシア	282,748,881	0.81
	コロンビア	257,804,763	0.74
	南アフリカ	255,768,718	0.73
	カナダ	215,511,011	0.62
	デンマーク	186,751,334	0.54
	エジプト	154,029,290	0.44
	アンゴラ	145,336,374	0.42
	イスラエル	139,620,570	0.40
	サウジアラビア	116,584,131	0.33
	マカオ	111,563,579	0.32
	アルバニア	95,717,216	0.27
	セネガル	87,382,177	0.25
	タイ	86,697,148	0.25
	パナマ	85,211,816	0.24
	アイルランド	81,057,130	0.23
	香港	77,914,014	0.22
	ハンガリー	70,869,075	0.20
	カタール	65,093,524	0.19
	ルクセンブルク	59,364,754	0.17
	ノルウェー	54,806,001	0.16
	ポーランド	52,463,692	0.15
	ベルギー	48,046,556	0.14
	チリ	47,798,038	0.14
	ザンビア	30,761,066	0.09
	チェコ共和国	30,227,698	0.09
	トルコ	28,773,511	0.08
	フィリピン	28,223,970	0.08
	ガーナ	23,956,529	0.07
	オランダ	18,914,902	0.05
	ポルトガル	6,907,782	0.02
	ブルガリア	6,076,221	0.02
	オーストリア	737,277	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）		2,508,954,870	7.21
合計		34,812,486,463	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンド（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）

2025年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	-------	---------	---------

株式	米国	926,538,317,726	54.22
	フランス	139,343,278,211	8.15
	英国	104,353,633,746	6.11
	日本	61,836,094,474	3.62
	台湾	56,074,635,742	3.28
	カナダ	51,364,673,840	3.01
	スイス	47,759,820,381	2.79
	ドイツ	47,019,453,236	2.75
	デンマーク	41,180,533,802	2.41
	オランダ	34,456,562,735	2.02
	中国	27,651,415,258	1.62
	イタリア	23,879,696,497	1.40
	スペイン	15,707,848,515	0.92
	香港	13,422,387,965	0.79
	インド	12,086,435,025	0.71
	韓国	11,062,436,077	0.65
	アイルランド	8,135,463,170	0.48
	スウェーデン	7,987,243,513	0.47
	オーストラリア	7,541,714,301	0.44
	シンガポール	6,489,962,408	0.38
	メキシコ	5,955,439,627	0.35
	南アフリカ	4,117,000,334	0.24
	ベルギー	2,562,046,486	0.15
	ブラジル	1,959,695,168	0.11
	ロシア	0	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）		50,452,564,582	2.95
合計		1,708,938,352,817	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ（LUX）

2025年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	23,452,844,632	46.55
	英国	4,199,364,228	8.34
	フランス	3,805,392,721	7.55
	日本	2,783,788,383	5.53
	スペイン	1,936,354,410	3.84
	台湾	1,845,462,304	3.66
	カナダ	1,404,352,504	2.79
	ドイツ	1,196,662,191	2.38
	デンマーク	859,408,037	1.71
	シンガポール	845,466,068	1.68
	香港	806,554,537	1.60
	スイス	787,854,530	1.56
	オーストラリア	678,628,974	1.35

韓国	505,544,762	1.00
中国	429,349,500	0.85
オランダ	422,655,878	0.84
アイルランド	362,994,386	0.72
スウェーデン	333,678,316	0.66
フィンランド	276,946,627	0.55
メキシコ	257,331,369	0.51
イタリア	254,718,403	0.51
ニュー ジーランド	244,786,892	0.49
ブラジル	170,620,960	0.34
ベルギー	62,295,824	0.12
ロシア	0	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）	2,457,896,728	4.88
合計	50,380,953,162	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ（ＬＵＸ）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（ＬＵＸ）

2025年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	中国	7,467,825,271	7.73
	インド	4,867,203,595	5.04
	台湾	3,679,186,072	3.81
	香港	2,348,991,474	2.43
	フランス	2,241,520,593	2.32
	アラブ首長国連邦	1,719,485,518	1.78
	米国	1,487,512,590	1.54
	カナダ	1,372,794,921	1.42
	ブラジル	1,302,155,038	1.35
	韓国	888,059,110	0.92
	日本	797,264,001	0.83
	カザフスタン	749,020,449	0.78
	南アフリカ	698,637,314	0.72
	インドネシア	691,135,918	0.72
	シンガポール	682,664,752	0.71
	スロベニア	550,644,714	0.57
	メキシコ	529,571,110	0.55
	オランダ	498,574,154	0.52
	スウェーデン	411,180,721	0.43
	英国	382,041,989	0.40
	ポーランド	302,033,552	0.31
	デンマーク	277,861,206	0.29
	スイス	221,373,383	0.23
	フィリピン	208,891,875	0.22
	ベルギー	204,236,686	0.21
	サウジアラビア	175,412,529	0.18

	ベトナム	66,070,459	0.07
	トルコ	36,864,541	0.04
	ロシア	46	0.00
債券	メキシコ	6,354,254,897	6.58
	ブラジル	4,563,773,067	4.73
	南アフリカ	3,730,399,952	3.86
	米国	3,580,476,800	3.71
	サウジアラビア	3,253,368,209	3.37
	コロンビア	2,578,266,845	2.67
	ペルー	2,481,969,955	2.57
	ルーマニア	2,357,856,557	2.44
	インドネシア	1,925,449,833	1.99
	韓国	1,904,103,451	1.97
	マレーシア	1,726,887,225	1.79
	ポーランド	1,696,676,294	1.76
	ドミニカ共和国	1,475,938,850	1.53
	タイ	1,455,194,063	1.51
	ハンガリー	1,124,249,681	1.16
	アラブ首長国連邦	1,073,592,405	1.11
	インド	933,493,634	0.97
	トルコ	838,173,790	0.87
	エジプト	725,598,804	0.75
	中国	723,853,884	0.75
	カタール	701,733,009	0.73
	香港	693,541,551	0.72
	モロッコ	691,405,737	0.72
	パナマ	681,253,787	0.71
	ギリシャ	603,820,238	0.63
	セネガル	541,642,424	0.56
	ナミビア	539,897,692	0.56
	英国	493,264,813	0.51
	チリ	441,155,813	0.46
	ガボン	424,354,551	0.44
	イスラエル	396,176,817	0.41
	フィリピン	390,062,242	0.40
	ブルガリア	363,064,766	0.38
	コートジボワール	352,238,589	0.36
	ナイジェリア	329,154,289	0.34
	カザフスタン	317,814,112	0.33
	アルゼンチン	317,483,587	0.33
	ウルグアイ	279,614,392	0.29
	ガーナ	266,882,466	0.28
	チェコ共和国	233,678,554	0.24
	ホンジュラス	226,351,441	0.23
	パラグアイ	192,945,319	0.20
	アンゴラ	154,331,915	0.16
	マカオ	133,574,192	0.14
	スプラ ナショナル	129,203,600	0.13

	ケニア	113,184,613	0.12
	アルバニア	105,474,923	0.11
	セルビア	51,849,530	0.05
	ルクセンブルク	11,269,029	0.01
銀行預金、その他資産（負債控除後）		7,032,500,432	7.28
合計		96,570,716,201	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・グローバル・アロケーション・ファンド（LUX）

2025年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	77,922,084,507	32.20
	カナダ	14,273,750,265	5.90
	英国	9,429,811,429	3.90
	スイス	7,670,000,341	3.17
	台湾	7,002,432,677	2.89
	ドイツ	6,018,175,857	2.49
	オランダ	5,538,439,647	2.29
	日本	4,277,280,799	1.77
	フランス	3,435,385,809	1.42
	インド	3,298,481,742	1.36
	イタリア	2,507,879,700	1.04
	ブラジル	2,229,173,797	0.92
	スウェーデン	1,744,716,641	0.72
	香港	950,142,243	0.39
	スペイン	902,714,297	0.37
	米国	42,257,190,846	17.46
	日本	9,795,716,967	4.05
	ドイツ	5,891,047,266	2.43
	フランス	1,888,415,659	0.78
	中国	1,714,778,632	0.71
	ブラジル	1,550,121,971	0.64
	英国	1,495,213,641	0.62
	メキシコ	1,231,893,673	0.51
	イタリア	1,192,031,666	0.49
	カナダ	1,126,074,605	0.47
	スプラ ナショナル	1,019,389,820	0.42
	スペイン	993,238,664	0.41
	韓国	943,743,094	0.39
	マレーシア	663,011,360	0.27
	オーストラリア	383,000,393	0.16
	ギリシャ	378,621,021	0.16
	インドネシア	350,604,392	0.14
	デンマーク	257,426,003	0.11
	コロンビア	192,806,446	0.08

債券	オーストリア	185,276,325	0.08
	ノルウェー	176,943,085	0.07
	マカオ	171,157,549	0.07
	香港	158,672,238	0.07
	サウジアラビア	158,315,161	0.07
	アイルランド	147,367,197	0.06
	パナマ	130,659,146	0.05
	トルコ	128,042,124	0.05
	ポルトガル	112,146,348	0.05
	タイ	76,001,374	0.03
	ポーランド	71,449,267	0.03
	チリ	70,196,956	0.03
	エジプト	69,523,341	0.03
	ルーマニア	68,893,176	0.03
	ブルガリア	64,444,763	0.03
	ベルギー	63,145,612	0.03
	エストニア	59,720,107	0.02
	オランダ	52,561,884	0.02
	南アフリカ	49,909,568	0.02
	アラブ首長国連邦	49,271,149	0.02
	シンガポール	29,455,181	0.01
	フィリピン	23,105,081	0.01
	ハンガリー	18,305,163	0.01
銀行預金、その他資産（負債控除後）		19,358,324,763	8.00
合計		242,017,682,429	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・アロケーション・ファンド（ＬＵＸ）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・グローバル・ボンド・ファンド（ＬＵＸ）

2025年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
	米国	58,115,912,809	37.61
	英国	13,623,603,184	8.82
	日本	13,420,412,125	8.69
	ドイツ	6,936,800,646	4.49
	メキシコ	5,898,698,804	3.82
	フランス	5,745,126,164	3.72
	イタリア	5,517,615,326	3.57
	ギリシャ	4,587,983,929	2.97
	オーストラリア	4,351,408,806	2.82
	中国	4,060,921,928	2.63
	スペイン	3,629,278,721	2.35
	カナダ	3,128,832,238	2.03
	韓国	2,513,189,821	1.63
	マレーシア	2,350,079,389	1.52
	スプラ ナショナル	2,141,405,824	1.39

債券	インドネシア	1,204,878,480	0.78
	アイルランド	1,087,898,961	0.70
	ベルギー	909,519,357	0.59
	マカオ	659,353,696	0.43
	ペルー	630,014,860	0.41
	ノルウェー	616,443,986	0.40
	スウェーデン	602,872,370	0.39
	サウジアラビア	576,878,803	0.37
	デンマーク	558,073,736	0.36
	タイ	505,812,851	0.33
	ポルトガル	503,100,147	0.33
	コロンビア	452,757,022	0.29
	パナマ	426,077,182	0.28
	ハンガリー	390,948,491	0.25
	香港	376,924,535	0.24
	スイス	363,591,254	0.24
	クロアチア	310,813,992	0.20
	アラブ首長国連邦	229,060,848	0.15
	スロベニア	225,255,580	0.15
	オーストリア	202,751,370	0.13
	ポーランド	175,474,220	0.11
	チリ	127,140,958	0.08
	ブラジル	125,430,270	0.08
	シンガポール	113,402,449	0.07
	カタール	85,645,227	0.06
	ブルガリア	58,000,287	0.04
	インド	57,289,071	0.04
	オランダ	56,744,707	0.04
	ルーマニア	49,119,905	0.03
	フィリピン	44,047,984	0.03
	バミューダ	26,918,846	0.02
	フィンランド	15,443,818	0.01
銀行預金、その他資産（負債控除後）		6,719,067,456	4.35
合計		154,508,022,433	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・ボンド・ファンド（ＬＵＸ）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・グローバル・インターミディエイト・ボンド・ファンド（ＬＵＸ）

2025年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
	米国	12,448,886,574	41.99
	イタリア	2,207,480,227	7.45
	英国	1,996,566,075	6.73
	日本	1,653,314,442	5.58
	メキシコ	1,503,892,620	5.07
	ドイツ	1,502,865,093	5.07

債券	スペイン	1,346,600,085	4.54
	スプラ ナショナル	1,070,152,209	3.61
	ギリシャ	851,265,699	2.87
	マレーシア	757,272,781	2.55
	フランス	482,753,798	1.63
	カナダ	437,543,918	1.48
	ベルギー	418,212,284	1.41
	アイルランド	350,414,643	1.18
	インドネシア	335,973,910	1.13
	中国	209,568,580	0.71
	韓国	196,701,469	0.66
	サウジアラビア	104,013,653	0.35
	香港	94,623,515	0.32
	ノルウェー	83,678,110	0.28
	スロベニア	69,979,976	0.24
	タイ	64,824,702	0.22
	オーストラリア	63,426,102	0.21
	ポーランド	61,634,299	0.21
	スウェーデン	56,607,185	0.19
	マカオ	52,307,413	0.18
	ハンガリー	48,307,725	0.16
	パナマ	47,198,028	0.16
	デンマーク	46,754,303	0.16
	スイス	29,713,823	0.10
	シンガポール	29,455,181	0.10
	ブラジル	28,834,545	0.10
	ルクセンブルク	23,155,908	0.08
銀行預金、その他資産（負債控除後）		975,004,031	3.29
合計		29,648,982,906	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・インターミディエイト・ボンド・ファンド（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ（LUX）

2025年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	3,428,156,634	1.29
	ブラジル	312,674,353	0.12
	英国	26,409,875	0.01
	米国	108,360,114,571	40.76
	メキシコ	15,604,091,462	5.87
	ブラジル	12,683,707,029	4.77
	ポーランド	7,806,697,904	2.94
	インド	6,900,210,457	2.60
	インドネシア	6,629,858,886	2.49
	南アフリカ	6,095,728,514	2.29
	コロンビア	6,038,308,482	2.27

債券

マレーシア	5,937,608,087	2.23
サウジアラビア	5,258,087,384	1.98
ルーマニア	4,747,425,904	1.79
ペルー	3,952,764,397	1.49
アラブ首長国連邦	3,682,693,505	1.39
イスラエル	3,219,103,455	1.21
チリ	3,053,671,997	1.15
トルコ	2,759,948,598	1.04
モロッコ	2,641,848,286	0.99
英国	2,367,928,724	0.89
中国	2,094,581,857	0.79
エジプト	1,878,294,479	0.71
韓国	1,861,931,332	0.70
ハンガリー	1,858,734,564	0.70
タイ	1,807,503,079	0.68
フィリピン	1,700,647,766	0.64
カナダ	1,468,267,970	0.55
セネガル	1,467,762,016	0.55
ルクセンブルク	1,458,922,745	0.55
コートジボワール	1,377,132,712	0.52
アルゼンチン	1,323,727,957	0.50
アルバニア	1,241,643,447	0.47
ザンビア	1,135,901,920	0.43
パナマ	1,065,284,690	0.40
カザフスタン	960,175,531	0.36
香港	944,411,115	0.36
ホンジュラス	868,265,848	0.33
マカオ	810,147,960	0.30
ケニア	746,940,685	0.28
チェコ共和国	677,138,410	0.25
アンゴラ	674,398,515	0.25
スプラ ナショナル	558,005,975	0.21
ガボン	538,468,180	0.20
オーストラリア	514,105,710	0.19
スロバキア	500,717,815	0.19
オマーン	496,661,078	0.19
ナミビア	485,979,814	0.18
ドミニカ共和国	427,603,592	0.16
パラグアイ	371,615,098	0.14
グアテマラ	276,890,851	0.10
アイルランド	262,472,714	0.10
フランス	208,931,604	0.08
オーストリア	192,032,645	0.07
ジョージア	180,820,408	0.07
ボスニア・ヘルツェゴビナ	125,987,915	0.05
スペイン	124,239,294	0.05
スイス	106,128,586	0.04
ノルウェー	88,179,859	0.03
ドイツ	61,579,246	0.02

ウクライナ	57,708,850	0.02
銀行預金、その他資産（負債控除後）	21,347,977,554	8.03
合計	265,854,959,894	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンド

2025年1月22日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
特殊債券	日本	99,254,000	1.22
社債券	日本	7,833,028,000	96.33
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	198,993,886	2.45
合計(純資産総額)		8,131,275,886	100.00

（注）投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注）当該情報は委託会社が入手可能な直近日（2025年1月22日）現在の情報です。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

キャピタル・ニューワールド・ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	5,027,927,720	5,027,927,720	1.0396	1.0396
第2期 (2024年11月20日)	11,838,372,753	11,838,372,753	1.2169	1.2169
2024年 6月末日	9,816,501,182	—	1.2579	—
7月末日	9,958,612,879	—	1.1705	—
8月末日	10,351,437,100	—	1.1510	—
9月末日	10,905,220,644	—	1.1887	—
10月末日	11,563,389,463	—	1.2400	—
11月末日	11,837,645,813	—	1.1903	—
12月末日	12,578,754,317	—	1.2391	—
2025年 1月末日	12,955,149,945	—	1.2370	—
2月末日	12,829,323,270	—	1.1943	—
3月末日	13,020,357,738	—	1.1891	—
4月末日	12,706,140,923	—	1.1412	—
5月末日	13,883,945,913	—	1.2359	—
6月末日	14,716,019,328	—	1.2948	—

（注）表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF

	純資産総額（円）	1口当たり純資産額（円）
--	----------	--------------

期		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期	(2023年11月20日)	3,879,492,374	3,879,492,374	1.0749	1.0749
第2期	(2024年11月20日)	9,288,774,959	9,288,774,959	1.4473	1.4473
	2024年 6月末日	7,372,596,121	—	1.4317	—
	7月末日	7,433,864,749	—	1.3234	—
	8月末日	7,762,011,771	—	1.3040	—
	9月末日	8,047,372,500	—	1.3203	—
	10月末日	8,949,343,133	—	1.4421	—
	11月末日	9,406,436,946	—	1.4391	—
	12月末日	10,095,764,465	—	1.5163	—
	2025年 1月末日	10,506,377,737	—	1.5359	—
	2月末日	9,883,533,148	—	1.4141	—
	3月末日	9,527,247,771	—	1.3341	—
	4月末日	9,238,811,903	—	1.2701	—
	5月末日	10,406,725,933	—	1.3947	—
	6月末日	11,365,322,938	—	1.5038	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF

期		純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期	(2023年11月20日)	10,185,263,144	10,185,263,144	1.0662	1.0662
第2期	(2024年11月20日)	21,609,091,913	21,609,091,913	1.3303	1.3303
	2024年 6月末日	17,578,867,595	—	1.3376	—
	7月末日	17,948,733,929	—	1.2645	—
	8月末日	18,613,915,091	—	1.2372	—
	9月末日	19,349,819,407	—	1.2493	—
	10月末日	21,091,688,829	—	1.3305	—
	11月末日	21,657,187,405	—	1.3138	—
	12月末日	23,123,281,528	—	1.3732	—
	2025年 1月末日	23,847,053,195	—	1.3842	—
	2月末日	23,174,673,949	—	1.3214	—
	3月末日	23,122,654,047	—	1.2898	—
	4月末日	22,395,878,869	—	1.2333	—
	5月末日	31,309,629,023	—	1.3306	—
	6月末日	33,288,199,537	—	1.3997	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・AMCAPファンドF

期		純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期	(2023年11月20日)	1,219,856,330	1,219,856,330	1.0655	1.0655
第2期	(2024年11月20日)	3,118,186,677	3,118,186,677	1.4243	1.4243

2024年 6月末日	2,493,475,600	—	1.3984	—
7月末日	2,542,912,147	—	1.3131	—
8月末日	2,599,727,655	—	1.2803	—
9月末日	2,639,946,536	—	1.2893	—
10月末日	2,898,122,831	—	1.3995	—
11月末日	3,185,186,114	—	1.4156	—
12月末日	3,400,538,945	—	1.4856	—
2025年 1月末日	3,506,755,076	—	1.4888	—
2月末日	3,320,918,092	—	1.3767	—
3月末日	3,167,077,735	—	1.2974	—
4月末日	3,093,396,876	—	1.2460	—
5月末日	3,464,853,632	—	1.3586	—
6月末日	3,697,062,508	—	1.4399	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	13,974,963,719	13,974,963,719	1.0088	1.0088
第2期 (2024年11月20日)	24,873,683,611	24,873,683,611	1.1466	1.1466
2024年 6月末日	20,811,024,932	—	1.1140	—
7月末日	22,099,751,181	—	1.1112	—
8月末日	23,459,793,234	—	1.1335	—
9月末日	24,468,633,333	—	1.1528	—
10月末日	24,866,402,648	—	1.1478	—
11月末日	25,376,941,657	—	1.1598	—
12月末日	25,613,562,622	—	1.1518	—
2025年 1月末日	26,464,585,095	—	1.1717	—
2月末日	26,322,164,625	—	1.1528	—
3月末日	26,070,871,927	—	1.1229	—
4月末日	26,128,177,955	—	1.1193	—
5月末日	26,537,080,699	—	1.1555	—
6月末日	27,944,990,504	—	1.2025	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	8,440,137,553	8,440,137,553	0.9947	0.9947
第2期 (2024年11月20日)	13,720,877,962	13,720,877,962	1.0998	1.0998
2024年 6月末日	11,285,785,489	—	1.0575	—
7月末日	12,462,618,406	—	1.0874	—
8月末日	13,311,179,366	—	1.1176	—

9月末日	13,765,901,428	—	1.1320	—
10月末日	13,794,137,338	—	1.1135	—
11月末日	13,985,754,466	—	1.1130	—
12月末日	13,949,299,053	—	1.0916	—
2025年 1月末日	14,346,756,481	—	1.1118	—
2月末日	14,649,273,430	—	1.1262	—
3月末日	14,841,205,618	—	1.1228	—
4月末日	14,912,813,205	—	1.1234	—
5月末日	14,476,564,424	—	1.1516	—
6月末日	15,084,625,703	—	1.1842	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	16,891,261,545	16,891,261,545	1.0000	1.0000
第2期 (2024年11月20日)	26,810,020,121	26,810,020,121	1.0321	1.0321
2024年 6月末日	22,396,815,734	—	1.0227	—
7月末日	24,913,599,087	—	1.0333	—
8月末日	26,101,485,357	—	1.0462	—
9月末日	26,924,533,163	—	1.0567	—
10月末日	26,823,527,375	—	1.0339	—
11月末日	27,178,203,356	—	1.0377	—
12月末日	27,153,173,599	—	1.0216	—
2025年 1月末日	27,613,243,613	—	1.0246	—
2月末日	28,159,377,898	—	1.0352	—
3月末日	28,366,080,545	—	1.0273	—
4月末日	28,520,002,405	—	1.0287	—
5月末日	28,680,669,342	—	1.0208	—
6月末日	29,323,714,309	—	1.0330	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（米ドル売り円買い）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	16,401,792,150	16,401,792,150	0.9947	0.9947
第2期 (2024年11月20日)	29,143,682,294	29,143,682,294	0.9949	0.9949
2024年 6月末日	19,912,725,168	—	0.9896	—
7月末日	28,080,149,352	—	1.0051	—
8月末日	29,351,867,471	—	1.0269	—
9月末日	30,181,649,811	—	1.0408	—
10月末日	29,464,615,408	—	1.0023	—
11月末日	29,443,834,754	—	0.9980	—

12月末日	29,075,817,127	—	0.9746	—
2025年 1月末日	29,535,679,039	—	0.9829	—
2月末日	29,962,833,802	—	0.9928	—
3月末日	30,237,120,075	—	0.9932	—
4月末日	30,916,672,546	—	1.0158	—
5月末日	30,518,986,445	—	1.0051	—
6月末日	31,372,827,106	—	1.0285	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	101,895	101,895	1.0190	1.0190
第2期 (2024年11月20日)	121,537	121,537	1.2154	1.2154
2024年 6月末日	118,966	—	1.1897	—
7月末日	116,054	—	1.1605	—
8月末日	118,702	—	1.1870	—
9月末日	121,169	—	1.2117	—
10月末日	121,273	—	1.2127	—
11月末日	122,279	—	1.2228	—
12月末日	123,834	—	1.2383	—
2025年 1月末日	127,084	—	1.2708	—
2月末日	123,205	—	1.2321	—
3月末日	117,364	—	1.1736	—
4月末日	116,988	—	1.1699	—
5月末日	125,477	—	1.2548	—
6月末日	129,823	—	1.2982	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	100,153	100,153	1.0015	1.0015
第2期 (2024年11月20日)	114,103	114,103	1.1410	1.1410
2024年 6月末日	110,085	—	1.1009	—
7月末日	111,077	—	1.1108	—
8月末日	113,208	—	1.1321	—
9月末日	114,739	—	1.1474	—
10月末日	114,958	—	1.1496	—
11月末日	115,066	—	1.1507	—
12月末日	113,961	—	1.1396	—
2025年 1月末日	117,197	—	1.1720	—
2月末日	117,427	—	1.1743	—

3月末日	115,784	—	1.1578	—
4月末日	114,303	—	1.1430	—
5月末日	118,637	—	1.1864	—
6月末日	121,833	—	1.2183	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	103,820	103,820	1.0382	1.0382
第2期 (2024年11月20日)	9,855,511,964	9,855,511,964	1.1600	1.1600
2024年 6月末日	8,732,761,699	—	1.1832	—
7月末日	8,793,188,500	—	1.1314	—
8月末日	8,851,821,459	—	1.0943	—
9月末日	9,206,203,798	—	1.1074	—
10月末日	9,865,806,858	—	1.1606	—
11月末日	9,726,590,515	—	1.1346	—
12月末日	10,256,435,616	—	1.1760	—
2025年 1月末日	10,317,202,804	—	1.1677	—
2月末日	10,247,079,116	—	1.1486	—
3月末日	10,462,859,958	—	1.1551	—
4月末日	10,084,787,597	—	1.1101	—
5月末日	10,554,644,064	—	1.1546	—
6月末日	10,958,908,687	—	1.1868	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	104,590	104,590	1.0459	1.0459
第2期 (2024年11月20日)	23,422,430,498	23,422,430,498	1.2498	1.2498
2024年 6月末日	20,486,003,720	—	1.2535	—
7月末日	20,826,426,701	—	1.2104	—
8月末日	21,212,840,180	—	1.1857	—
9月末日	21,648,593,973	—	1.1796	—
10月末日	23,423,353,867	—	1.2503	—
11月末日	23,347,266,315	—	1.2355	—
12月末日	24,755,357,318	—	1.2898	—
2025年 1月末日	24,933,410,205	—	1.2836	—
2月末日	24,295,908,764	—	1.2404	—
3月末日	24,367,005,164	—	1.2251	—
4月末日	23,501,347,866	—	1.1765	—
5月末日	24,974,242,306	—	1.2256	—

6月末日	26,142,173,254	—	1.2703	—
------	----------------	---	--------	---

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	103,458	103,458	1.0346	1.0346
第2期 (2024年11月20日)	15,577,449,762	15,577,449,762	1.1200	1.1200
2024年 6月末日	13,637,923,510	—	1.1392	—
7月末日	14,079,353,143	—	1.1081	—
8月末日	14,290,427,025	—	1.0794	—
9月末日	14,658,145,278	—	1.0790	—
10月末日	15,531,484,817	—	1.1202	—
11月末日	15,455,087,512	—	1.1019	—
12月末日	16,104,881,677	—	1.1297	—
2025年 1月末日	16,119,759,369	—	1.1132	—
2月末日	16,054,313,271	—	1.0957	—
3月末日	16,462,808,033	—	1.1033	—
4月末日	16,232,399,355	—	1.0809	—
5月末日	12,358,658,008	—	1.0879	—
6月末日	12,855,720,224	—	1.1129	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・グローバル中期債ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	103,992	103,992	1.0399	1.0399
第2期 (2024年11月20日)	1,236,322,348	1,236,322,348	1.1419	1.1419
2024年 6月末日	1,315,169,943	—	1.1582	—
7月末日	1,256,738,326	—	1.1169	—
8月末日	1,189,284,091	—	1.0674	—
9月末日	1,163,411,413	—	1.0588	—
10月末日	1,230,107,398	—	1.1295	—
11月末日	1,210,452,844	—	1.1197	—
12月末日	1,250,914,278	—	1.1672	—
2025年 1月末日	1,194,358,215	—	1.1480	—
2月末日	1,149,579,739	—	1.1249	—
3月末日	1,140,092,107	—	1.1270	—
4月末日	1,086,366,758	—	1.0803	—
5月末日	1,130,292,219	—	1.0956	—
6月末日	1,124,321,932	—	1.1059	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	104,363	104,363	1.0436	1.0436
第2期 (2024年11月20日)	20,385,156,051	20,385,156,051	1.1922	1.1922
2024年 6月末日	17,849,413,915	—	1.1886	—
7月末日	18,217,053,991	—	1.1527	—
8月末日	18,294,473,794	—	1.1158	—
9月末日	18,740,630,359	—	1.1156	—
10月末日	20,241,489,717	—	1.1825	—
11月末日	20,135,332,129	—	1.1680	—
12月末日	21,135,313,414	—	1.2090	—
2025年 1月末日	21,243,618,669	—	1.2001	—
2月末日	20,988,672,370	—	1.1747	—
3月末日	21,235,459,641	—	1.1717	—
4月末日	20,428,419,203	—	1.1221	—
5月末日	21,461,150,470	—	1.1493	—
6月末日	22,112,792,705	—	1.1733	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

キャピタル・ニューワールド・ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0

キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0

キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0

キャピタル・AMCAPファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0

キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0

第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0
-----	-------------------------	---

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0

キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0

キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（米ドル売り円買い）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0

キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0

キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0

キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0

キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0

キャピタル・グローバル中期債ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
---	------	--------------

第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0

【収益率の推移】

キャピタル・ニューワールド・ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	4.0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	17.1
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	1.8

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	7.5
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	34.6
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	3.0

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	6.6
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	24.8
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	0.2

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・AMCAPファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	6.6
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	33.7
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	3.5

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0.9
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	13.7
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	1.1

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0.5
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	10.6
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	5.0

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0.0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	3.2
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	1.0

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（米ドル売り円買い）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0.5
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0.0
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	1.0

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	1.9
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	19.3

第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	3.9
-----------	-------------------------	-----

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0.2
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	13.9
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	4.5

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	3.8
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	11.7
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	0.8

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	4.6
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	19.5
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	1.8

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	3.5
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	8.3
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	3.2

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・グローバル中期債ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	4.0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	9.8
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	4.2

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	4.4
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	14.2
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	3.7

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

2【設定及び解約の実績】

キャピタル・ニューワールド・ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	5,033,453,244	197,080,980	4,836,372,264
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	5,874,918,853	983,287,767	9,728,003,350
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	1,929,273,124	434,012,867	11,223,263,607

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	3,775,960,625	166,922,692	3,609,037,933
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	3,875,098,406	1,066,316,362	6,417,819,977
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	1,196,737,212	278,876,956	7,335,680,233

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	9,783,275,911	230,226,712	9,553,049,199
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	8,936,163,624	2,245,187,689	16,244,025,134
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	2,613,453,526	575,029,005	18,282,449,655

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・AMCAPファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	1,185,681,721	40,803,032	1,144,878,689
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	1,380,569,837	336,127,076	2,189,321,450
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	425,110,594	112,061,148	2,502,370,896

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	14,134,628,981	281,368,646	13,853,260,335
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	9,619,445,971	1,779,998,535	21,692,707,771
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	2,565,961,574	833,586,380	23,425,082,965

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	8,784,692,639	299,944,799	8,484,747,840
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	5,598,199,799	1,607,352,696	12,475,594,943
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	1,600,126,704	761,698,844	13,314,022,803

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	17,216,325,143	324,824,961	16,891,500,182
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	11,053,502,945	1,967,960,329	25,977,042,798
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	2,814,105,687	981,860,021	27,809,288,464

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（米ドル売り円買い）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	16,909,168,341	420,564,746	16,488,603,595
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	15,738,638,890	2,934,240,469	29,293,002,016
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	2,819,565,132	1,654,391,007	30,458,176,141

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	100,000	—	100,000
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	—	—	100,000
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	—	—	100,000

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	100,000	—	100,000
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	—	—	100,000
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	—	—	100,000

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	100,000	—	100,000
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	9,582,263,357	1,085,960,395	8,496,402,962
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	1,049,354,532	434,577,761	9,111,179,733

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	100,000	—	100,000
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	21,437,861,861	2,697,333,779	18,740,628,082
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	2,115,917,255	814,696,288	20,041,849,049

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	100,000	—	100,000
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	14,957,418,443	1,049,310,072	13,908,208,371
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	1,707,539,399	534,970,933	15,080,776,837

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・グローバル中期債ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	100,000	—	100,000
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	1,477,720,107	395,156,617	1,082,663,490
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	31,361,270	113,333,024	1,000,691,736

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	100,000	—	100,000
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	19,013,250,647	1,914,389,216	17,098,961,431
第3中間計算期間末	2024年11月21日～2025年 5月20日	1,921,865,601	757,093,442	18,263,733,590

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

キャピタル・ニューワールド・ファンドF
キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF
キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF
キャピタル・AMCAPファンドF
キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）
キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）
キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）
キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（米ドル売り円買い）
キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）
キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF
キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF
キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF
キャピタル・グローバル中期債ファンドF
キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF

- （１） 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【キャピタル・ニューワールド・ファンドF】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	133,466,015	86,157,586
親投資信託受益証券	11,817,746,852	13,870,695,185
未収利息	402	826
流動資産合計	11,951,213,269	13,956,853,597
資産合計	11,951,213,269	13,956,853,597
負債の部		
流動負債		
未払解約金	75,020,272	9,022,580
未払受託者報酬	1,142,075	1,383,743
未払委託者報酬	35,975,249	43,588,019
その他未払費用	702,920	838,211
流動負債合計	112,840,516	54,832,553
負債合計	112,840,516	54,832,553
純資産の部		
元本等		
元本	9,728,003,350	11,223,263,607
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,110,369,403	2,678,757,437
元本等合計	11,838,372,753	13,902,021,044
純資産合計	11,838,372,753	13,902,021,044
負債純資産合計	11,951,213,269	13,956,853,597

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
受取利息	612	80,496
有価証券売買等損益	1,251,790,722	302,948,333
営業収益合計	1,251,791,334	303,028,829
営業費用		
支払利息	14,614	-
受託者報酬	713,705	1,383,743
委託者報酬	22,481,761	43,588,019
その他費用	722,722	838,211
営業費用合計	23,932,802	45,809,973
営業利益又は営業損失（ ）	1,227,858,532	257,218,856
経常利益又は経常損失（ ）	1,227,858,532	257,218,856
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,227,858,532	257,218,856
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	18,617,743	14,604,956
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	191,555,456	2,110,369,403
剰余金増加額又は欠損金減少額	309,465,066	390,625,982
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	309,465,066	390,625,982
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,226,730	94,061,760
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,226,730	94,061,760
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,696,034,581	2,678,757,437

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 9,728,003,350口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 11,223,263,607口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2169円 (1万口当たり純資産額) (12,169円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2387円 (1万口当たり純資産額) (12,387円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
期首元本額	4,836,372,264円	9,728,003,350円
期中追加設定元本額	5,874,918,853円	1,929,273,124円
期中一部解約元本額	983,287,767円	434,012,867円

【キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	86,923,125	57,217,795
親投資信託受益証券	9,274,855,122	10,283,812,464
未収利息	261	548
流動資産合計	9,361,778,508	10,341,030,807
資産合計	9,361,778,508	10,341,030,807
負債の部		
流動負債		
未払解約金	48,150,405	7,910,191
未払受託者報酬	870,345	1,068,416
未払委託者報酬	23,281,541	28,580,156
その他未払費用	701,258	836,582
流動負債合計	73,003,549	38,395,345
負債合計	73,003,549	38,395,345
純資産の部		
元本等		
元本	6,417,819,977	7,335,680,233
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,870,954,982	2,966,955,229
元本等合計	9,288,774,959	10,302,635,462
純資産合計	9,288,774,959	10,302,635,462
負債純資産合計	9,361,778,508	10,341,030,807

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
受取利息	434	56,559
有価証券売買等損益	1,112,262,200	267,042,658
営業収益合計	1,112,262,634	266,986,099
営業費用		
支払利息	11,010	-
受託者報酬	557,781	1,068,416
委託者報酬	14,920,526	28,580,156
その他費用	721,084	836,582
営業費用合計	16,210,401	30,485,154
営業利益又は営業損失（ ）	1,096,052,233	297,471,253
経常利益又は経常損失（ ）	1,096,052,233	297,471,253
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,096,052,233	297,471,253
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	25,515,355	14,210,401
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	270,454,441	2,870,954,982
剰余金増加額又は欠損金減少額	367,281,841	504,474,320
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	367,281,841	504,474,320
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,273,628	125,213,221
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,273,628	125,213,221
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,684,999,532	2,966,955,229

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 6,417,819,977口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 7,335,680,233口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4473円 (1万口当たり純資産額) (14,473円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4045円 (1万口当たり純資産額) (14,045円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
期首元本額	3,609,037,933円	6,417,819,977円
期中追加設定元本額	3,875,098,406円	1,196,737,212円
期中一部解約元本額	1,066,316,362円	278,876,956円

【キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	157,453,934	127,665,306
親投資信託受益証券	21,574,576,184	24,314,793,440
未収利息	474	1,224
流動資産合計	21,732,030,592	24,442,459,970
資産合計	21,732,030,592	24,442,459,970
負債の部		
流動負債		
未払解約金	64,672,494	13,019,588
未払受託者報酬	2,074,400	2,499,314
未払委託者報酬	55,490,127	66,856,597
その他未払費用	701,658	836,582
流動負債合計	122,938,679	83,212,081
負債合計	122,938,679	83,212,081
純資産の部		
元本等		
元本	16,244,025,134	18,282,449,655
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,365,066,779	6,076,798,234
元本等合計	21,609,091,913	24,359,247,889
純資産合計	21,609,091,913	24,359,247,889
負債純資産合計	21,732,030,592	24,442,459,970

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
受取利息	1,001	126,698
有価証券売買等損益	2,609,574,731	110,217,256
営業収益合計	2,609,575,732	110,343,954
営業費用		
支払利息	23,498	-
受託者報酬	1,386,678	2,499,314
委託者報酬	37,093,580	66,856,597
その他費用	775,684	836,582
営業費用合計	39,279,440	70,192,493
営業利益又は営業損失（ ）	2,570,296,292	40,151,461
経常利益又は経常損失（ ）	2,570,296,292	40,151,461
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,570,296,292	40,151,461
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	46,002,999	15,467,950
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	632,213,945	5,365,066,779
剰余金増加額又は欠損金減少額	675,407,743	846,612,835
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	675,407,743	846,612,835
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,149,582	190,500,791
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,149,582	190,500,791
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,782,765,399	6,076,798,234

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 16,244,025,134口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 18,282,449,655口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3303円 (1万口当たり純資産額) (13,303円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3324円 (1万口当たり純資産額) (13,324円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
期首元本額	9,553,049,199円	16,244,025,134円
期中追加設定元本額	8,936,163,624円	2,613,453,526円
期中一部解約元本額	2,245,187,689円	575,029,005円

【キャピタル・AMCAPファンドF】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	47,681,267	18,161,886
親投資信託受益証券	3,110,409,111	3,432,416,064
未収利息	143	174
流動資産合計	3,158,090,521	3,450,578,124
資産合計	3,158,090,521	3,450,578,124
負債の部		
流動負債		
未払解約金	31,230,376	1,184,212
未払受託者報酬	288,902	357,936
未払委託者報酬	7,728,037	9,574,665
その他未払費用	656,529	832,815
流動負債合計	39,903,844	11,949,628
負債合計	39,903,844	11,949,628
純資産の部		
元本等		
元本	2,189,321,450	2,502,370,896
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	928,865,227	936,257,600
元本等合計	3,118,186,677	3,438,628,496
純資産合計	3,118,186,677	3,438,628,496
負債純資産合計	3,158,090,521	3,450,578,124

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
受取利息	148	19,728
有価証券売買等損益	351,186,319	109,993,047
営業収益合計	351,186,467	109,973,319
営業費用		
支払利息	3,652	-
受託者報酬	183,482	357,936
委託者報酬	4,908,027	9,574,665
その他費用	416,941	832,815
営業費用合計	5,512,102	10,765,416
営業利益又は営業損失（　）	345,674,365	120,738,735
経常利益又は経常損失（　）	345,674,365	120,738,735
中間純利益又は中間純損失（　）	345,674,365	120,738,735
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（　）	7,280,146	6,875,770
期首剰余金又は期首欠損金（　）	74,977,641	928,865,227
剰余金増加額又は欠損金減少額	136,667,184	168,935,791
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	136,667,184	168,935,791
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,951,002	47,680,453
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,951,002	47,680,453
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（　）	544,088,042	936,257,600

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 2,189,321,450口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 2,502,370,896口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4243円 (1万口当たり純資産額) (14,243円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3741円 (1万口当たり純資産額) (13,741円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
期首元本額	1,144,878,689円	2,189,321,450円
期中追加設定元本額	1,380,569,837円	425,110,594円
期中一部解約元本額	336,127,076円	112,061,148円

【キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	116,102,272	132,665,524
親投資信託受益証券	24,840,915,370	27,127,492,782
未収利息	349	1,272
流動資産合計	24,957,017,991	27,260,159,578
資産合計	24,957,017,991	27,260,159,578
負債の部		
流動負債		
未払解約金	13,129,888	23,131,326
未払受託者報酬	2,504,551	2,835,118
未払委託者報酬	66,996,621	75,839,497
その他未払費用	703,320	838,211
流動負債合計	83,334,380	102,644,152
負債合計	83,334,380	102,644,152
純資産の部		
元本等		
元本	21,692,707,771	23,425,082,965
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,180,975,840	3,732,432,461
元本等合計	24,873,683,611	27,157,515,426
純資産合計	24,873,683,611	27,157,515,426
負債純資産合計	24,957,017,991	27,260,159,578

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
受取利息	1,169	133,343
有価証券売買等損益	1,390,207,651	366,577,412
営業収益合計	1,390,208,820	366,710,755
営業費用		
支払利息	28,695	-
受託者報酬	1,764,263	2,835,118
委託者報酬	47,193,990	75,839,497
その他費用	777,322	838,211
営業費用合計	49,764,270	79,512,826
営業利益又は営業損失（ ）	1,340,444,550	287,197,929
経常利益又は経常損失（ ）	1,340,444,550	287,197,929
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,340,444,550	287,197,929
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	44,125,039	4,132,453
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	121,703,384	3,180,975,840
剰余金増加額又は欠損金減少額	285,378,528	382,861,943
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	285,378,528	382,861,943
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,021,462	122,735,704
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,021,462	122,735,704
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,691,379,961	3,732,432,461

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 21,692,707,771口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 23,425,082,965口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1466円 (1万口当たり純資産額) (11,466円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1593円 (1万口当たり純資産額) (11,593円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
期首元本額	13,853,260,335円	21,692,707,771円
期中追加設定元本額	9,619,445,971円	2,565,961,574円
期中一部解約元本額	1,779,998,535円	833,586,380円

【キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	75,253,412	80,260,450
親投資信託受益証券	13,697,887,292	15,357,951,743
未収利息	226	769
流動資産合計	13,773,140,930	15,438,212,962
資産合計	13,773,140,930	15,438,212,962
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,823,328	12,758,692
未払受託者報酬	1,395,908	1,573,234
未払委託者報酬	37,340,412	42,083,945
その他未払費用	703,320	838,211
流動負債合計	52,262,968	57,254,082
負債合計	52,262,968	57,254,082
純資産の部		
元本等		
元本	12,475,594,943	13,314,022,803
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,245,283,019	2,066,936,077
元本等合計	13,720,877,962	15,380,958,880
純資産合計	13,720,877,962	15,380,958,880
負債純資産合計	13,773,140,930	15,438,212,962

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
受取利息	736	87,710
有価証券売買等損益	725,926,401	770,064,451
営業収益合計	725,927,137	770,152,161
営業費用		
支払利息	17,065	-
受託者報酬	1,018,066	1,573,234
委託者報酬	27,233,085	42,083,945
その他費用	777,322	838,211
営業費用合計	29,045,538	44,495,390
営業利益又は営業損失（ ）	696,881,599	725,656,771
経常利益又は経常損失（ ）	696,881,599	725,656,771
中間純利益又は中間純損失（ ）	696,881,599	725,656,771
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	36,471,213	6,736,442
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	44,610,287	1,245,283,019
剰余金増加額又は欠損金減少額	95,166,394	179,155,074
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,385,510	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	93,780,884	179,155,074
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	76,422,345
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	76,422,345
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	710,966,493	2,066,936,077

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 12,475,594,943口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 13,314,022,803口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0998円 (1万口当たり純資産額) (10,998円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1552円 (1万口当たり純資産額) (11,552円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
期首元本額	8,484,747,840円	12,475,594,943円
期中追加設定元本額	5,598,199,799円	1,600,126,704円
期中一部解約元本額	1,607,352,696円	761,698,844円

【キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	90,600,777	94,322,167
親投資信託受益証券	26,783,279,975	28,394,082,200
未収利息	273	904
流動資産合計	26,873,881,025	28,488,405,271
資産合計	26,873,881,025	28,488,405,271
負債の部		
流動負債		
未払解約金	17,604,786	21,487,764
未払受託者報酬	2,758,869	3,031,968
未払委託者報酬	42,762,461	46,995,454
その他未払費用	734,788	869,343
流動負債合計	63,860,904	72,384,529
負債合計	63,860,904	72,384,529
純資産の部		
元本等		
元本	25,977,042,798	27,809,288,464
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	832,977,323	606,732,278
元本等合計	26,810,020,121	28,416,020,742
純資産合計	26,810,020,121	28,416,020,742
負債純資産合計	26,873,881,025	28,488,405,271

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
受取利息	1,094	112,264
有価証券売買等損益	388,323,475	229,197,775
営業収益合計	388,324,569	229,085,511
営業費用		
支払利息	27,077	-
受託者報酬	2,034,909	3,031,968
委託者報酬	31,541,065	46,995,454
その他費用	808,444	869,343
営業費用合計	34,411,495	50,896,765
営業利益又は営業損失（　）	353,913,074	279,982,276
経常利益又は経常損失（　）	353,913,074	279,982,276
中間純利益又は中間純損失（　）	353,913,074	279,982,276
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（　）	22,432,614	6,386,903
期首剰余金又は期首欠損金（　）	238,637	832,977,323
剰余金増加額又は欠損金減少額	104,655,395	78,708,721
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	104,655,395	78,708,721
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,463,581	31,358,393
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,463,581	31,358,393
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（　）	433,433,637	606,732,278

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 25,977,042,798口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 27,809,288,464口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0321円 (1万口当たり純資産額) (10,321円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0218円 (1万口当たり純資産額) (10,218円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
期首元本額	16,891,500,182円	25,977,042,798円
期中追加設定元本額	11,053,502,945円	2,814,105,687円
期中一部解約元本額	1,967,960,329円	981,860,021円

【キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（米ドル売り円買い）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	127,079,172	116,461,971
親投資信託受益証券	29,109,005,895	30,573,885,415
未収利息	382	1,116
流動資産合計	29,236,085,449	30,690,348,502
資産合計	29,236,085,449	30,690,348,502
負債の部		
流動負債		
未払解約金	30,161,195	27,310,754
未払受託者報酬	2,964,205	3,256,349
未払委託者報酬	58,542,967	64,312,774
その他未払費用	734,788	869,343
流動負債合計	92,403,155	95,749,220
負債合計	92,403,155	95,749,220
純資産の部		
元本等		
元本	29,293,002,016	30,458,176,141
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	149,319,722	136,423,141
元本等合計	29,143,682,294	30,594,599,282
純資産合計	29,143,682,294	30,594,599,282
負債純資産合計	29,236,085,449	30,690,348,502

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
受取利息	1,136	140,768
有価証券売買等損益	156,291,218	364,879,520
営業収益合計	156,292,354	365,020,288
営業費用		
支払利息	26,843	-
受託者報酬	1,917,306	3,256,349
委託者報酬	37,866,685	64,312,774
その他費用	808,444	869,343
営業費用合計	40,619,278	68,438,466
営業利益又は営業損失（　）	115,673,076	296,581,822
経常利益又は経常損失（　）	115,673,076	296,581,822
中間純利益又は中間純損失（　）	115,673,076	296,581,822
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（　）	22,633,308	6,596,359
期首剰余金又は期首欠損金（　）	86,811,445	149,319,722
剰余金増加額又は欠損金減少額	46,768,350	8,958,133
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,643,653	8,958,133
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	42,124,697	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	26,393,451
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	26,393,451
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（　）	52,996,673	136,423,141

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 29,293,002,016口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 30,458,176,141口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 149,319,722円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 - 円
3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9949円 (1万口当たり純資産額) (9,949円)	3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0045円 (1万口当たり純資産額) (10,045円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
期首元本額	16,488,603,595円	29,293,002,016円
期中追加設定元本額	15,738,638,890円	2,819,565,132円
期中一部解約元本額	2,934,240,469円	1,654,391,007円

【キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	326	334
親投資信託受益証券	121,499	126,298
流動資産合計	121,825	126,632
資産合計	121,825	126,632
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	-	1
未払委託者報酬	288	329
その他未払費用	-	1
流動負債合計	288	331
負債合計	288	331
純資産の部		
元本等		
元本	100,000	100,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	21,537	26,301
元本等合計	121,537	126,301
純資産合計	121,537	126,301
負債純資産合計	121,825	126,632

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	15,530	5,095
営業収益合計	15,530	5,095
営業費用		
受託者報酬	-	1
委託者報酬	243	329
その他費用	-	1
営業費用合計	243	331
営業利益又は営業損失（ ）	15,287	4,764
経常利益又は経常損失（ ）	15,287	4,764
中間純利益又は中間純損失（ ）	15,287	4,764
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,895	21,537
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	17,182	26,301

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 100,000口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 100,000口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2154円 (1万口当たり純資産額) (12,154円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2630円 (1万口当たり純資産額) (12,630円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
期首元本額	100,000円	100,000円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円

【キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	253	244
親投資信託受益証券	114,092	119,182
未収入金	-	4
流動資産合計	114,345	119,430
資産合計	114,345	119,430
負債の部		
流動負債		
未払委託者報酬	242	244
その他未払費用	-	1
流動負債合計	242	245
負債合計	242	245
純資産の部		
元本等		
元本	100,000	100,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（　）	14,103	19,185
元本等合計	114,103	119,185
純資産合計	114,103	119,185
負債純資産合計	114,345	119,430

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	12,174	5,327
営業収益合計	12,174	5,327
営業費用		
委託者報酬	241	244
その他費用	-	1
営業費用合計	241	245
営業利益又は営業損失（ ）	11,933	5,082
経常利益又は経常損失（ ）	11,933	5,082
中間純利益又は中間純損失（ ）	11,933	5,082
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	153	14,103
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	12,086	19,185

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 100,000口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 100,000口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1410円 (1万口当たり純資産額) (11,410円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1919円 (1万口当たり純資産額) (11,919円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
期首元本額	100,000円	100,000円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円

【キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	53,257,668	55,595,248
親投資信託受益証券	9,842,927,700	10,480,220,392
未収利息	160	533
流動資産合計	9,896,185,528	10,535,816,173
資産合計	9,896,185,528	10,535,816,173
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,569,642	9,159,039
未払受託者報酬	999,533	1,111,685
未払委託者報酬	31,485,447	35,017,958
その他未払費用	618,942	838,211
流動負債合計	40,673,564	46,126,893
負債合計	40,673,564	46,126,893
純資産の部		
元本等		
元本	8,496,402,962	9,111,179,733
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,359,109,002	1,378,509,547
元本等合計	9,855,511,964	10,489,689,280
純資産合計	9,855,511,964	10,489,689,280
負債純資産合計	9,896,185,528	10,535,816,173

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
受取利息	439	59,308
有価証券売買等損益	807,796,713	39,707,308
営業収益合計	807,797,152	39,648,000
営業費用		
支払利息	6,664	-
受託者報酬	540,514	1,111,685
委託者報酬	17,026,356	35,017,958
その他費用	498,743	838,211
営業費用合計	18,072,277	36,967,854
営業利益又は営業損失（ ）	789,724,875	76,615,854
経常利益又は経常損失（ ）	789,724,875	76,615,854
中間純利益又は中間純損失（ ）	789,724,875	76,615,854
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	11,879,046	6,366,615
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,820	1,359,109,002
剰余金増加額又は欠損金減少額	370,217,566	159,036,081
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	370,217,566	159,036,081
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,906,026	69,386,297
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,906,026	69,386,297
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,136,161,189	1,378,509,547

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 8,496,402,962口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 9,111,179,733口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1600円 (1万口当たり純資産額) (11,600円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1513円 (1万口当たり純資産額) (11,513円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
期首元本額	100,000円	8,496,402,962円
期中追加設定元本額	9,582,263,357円	1,049,354,532円
期中一部解約元本額	1,085,960,395円	434,577,761円

【キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	110,643,434	114,547,802
親投資信託受益証券	23,394,958,489	24,565,345,428
未収利息	333	1,098
流動資産合計	23,505,602,256	24,679,894,328
資産合計	23,505,602,256	24,679,894,328
負債の部		
流動負債		
未払解約金	16,668,505	19,590,531
未払受託者報酬	2,375,278	2,639,526
未払委託者報酬	63,538,510	70,607,251
その他未払費用	589,465	890,882
流動負債合計	83,171,758	93,728,190
負債合計	83,171,758	93,728,190
純資産の部		
元本等		
元本	18,740,628,082	20,041,849,049
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,681,802,416	4,544,317,089
元本等合計	23,422,430,498	24,586,166,138
純資産合計	23,422,430,498	24,586,166,138
負債純資産合計	23,505,602,256	24,679,894,328

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
受取利息	1,027	127,628
有価証券売買等損益	2,134,643,438	389,613,061
営業収益合計	2,134,644,465	389,485,433
営業費用		
支払利息	14,375	-
受託者報酬	1,299,533	2,639,526
委託者報酬	34,762,498	70,607,251
その他費用	716,870	890,882
営業費用合計	36,793,276	74,137,659
営業利益又は営業損失（　）	2,097,851,189	463,623,092
経常利益又は経常損失（　）	2,097,851,189	463,623,092
中間純利益又は中間純損失（　）	2,097,851,189	463,623,092
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（　）	32,651,176	10,380,527
期首剰余金又は期首欠損金（　）	4,590	4,681,802,416
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,444,620,085	519,616,111
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,444,620,085	519,616,111
剰余金減少額又は欠損金増加額	45,238,588	203,858,873
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	45,238,588	203,858,873
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（　）	3,464,586,100	4,544,317,089

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 18,740,628,082口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 20,041,849,049口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2498円 (1万口当たり純資産額) (12,498円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2267円 (1万口当たり純資産額) (12,267円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
期首元本額	100,000円	18,740,628,082円
期中追加設定元本額	21,437,861,861円	2,115,917,255円
期中一部解約元本額	2,697,333,779円	814,696,288円

【キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	58,833,651	62,283,054
親投資信託受益証券	15,554,879,285	16,333,444,618
未収利息	177	597
流動資産合計	15,613,713,113	16,395,728,269
資産合計	15,613,713,113	16,395,728,269
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,631,821	13,251,329
未払受託者報酬	1,573,682	1,753,624
未払委託者報酬	24,392,012	27,181,184
その他未払費用	665,836	896,312
流動負債合計	36,263,351	43,082,449
負債合計	36,263,351	43,082,449
純資産の部		
元本等		
元本	13,908,208,371	15,080,776,837
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,669,241,391	1,271,868,983
元本等合計	15,577,449,762	16,352,645,820
純資産合計	15,577,449,762	16,352,645,820
負債純資産合計	15,613,713,113	16,395,728,269

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
受取利息	593	72,898
有価証券売買等損益	607,961,019	491,434,667
営業収益合計	607,961,612	491,361,769
営業費用		
支払利息	9,772	-
受託者報酬	827,564	1,753,624
委託者報酬	12,827,352	27,181,184
その他費用	651,499	896,312
営業費用合計	14,316,187	29,831,120
営業利益又は営業損失（ ）	593,645,425	521,192,889
経常利益又は経常損失（ ）	593,645,425	521,192,889
中間純利益又は中間純損失（ ）	593,645,425	521,192,889
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	7,644,589	10,061,987
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,458	1,669,241,391
剰余金増加額又は欠損金減少額	641,804,240	177,603,017
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	641,804,240	177,603,017
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,672,077	63,844,523
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,672,077	63,844,523
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,207,136,457	1,271,868,983

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 13,908,208,371口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 15,080,776,837口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1200円 (1万口当たり純資産額) (11,200円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0843円 (1万口当たり純資産額) (10,843円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
期首元本額	100,000円	13,908,208,371円
期中追加設定元本額	14,957,418,443円	1,707,539,399円
期中一部解約元本額	1,049,310,072円	534,970,933円

【キャピタル・グローバル中期債ファンドF】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,198,997	4,824,442
親投資信託受益証券	1,234,491,812	1,094,200,617
未収入金	2,000,000	-
未収利息	15	46
流動資産合計	1,241,690,824	1,099,025,105
資産合計	1,241,690,824	1,099,025,105
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,751,874	2,050,907
未払受託者報酬	139,390	127,527
未払委託者報酬	2,160,482	1,976,614
その他未払費用	316,730	289,778
流動負債合計	5,368,476	4,444,826
負債合計	5,368,476	4,444,826
純資産の部		
元本等		
元本	1,082,663,490	1,000,691,736
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	153,658,858	93,888,543
元本等合計	1,236,322,348	1,094,580,279
純資産合計	1,236,322,348	1,094,580,279
負債純資産合計	1,241,690,824	1,099,025,105

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
受取利息	47	4,905
有価証券売買等損益	91,982,076	46,291,195
営業収益合計	91,982,123	46,286,290
営業費用		
支払利息	798	-
受託者報酬	105,745	127,527
委託者報酬	1,638,993	1,976,614
その他費用	240,276	289,778
営業費用合計	1,985,812	2,393,919
営業利益又は営業損失（ ）	89,996,311	48,680,209
経常利益又は経常損失（ ）	89,996,311	48,680,209
中間純利益又は中間純損失（ ）	89,996,311	48,680,209
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,376,342	1,150,229
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,992	153,658,858
剰余金増加額又は欠損金減少額	73,098,380	3,835,603
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	73,098,380	3,835,603
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,713,531	16,075,938
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,713,531	16,075,938
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	149,008,810	93,888,543

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,082,663,490口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 1,000,691,736口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1419円 (1万口当たり純資産額) (11,419円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0938円 (1万口当たり純資産額) (10,938円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
期首元本額	100,000円	1,082,663,490円
期中追加設定元本額	1,477,720,107円	31,361,270円
期中一部解約元本額	395,156,617円	113,333,024円

【キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	99,684,703	110,227,913
親投資信託受益証券	20,359,655,516	20,935,933,306
未収利息	300	1,056
流動資産合計	20,459,340,519	21,046,162,275
資産合計	20,459,340,519	21,046,162,275
負債の部		
流動負債		
未払解約金	16,692,313	19,850,504
未払受託者報酬	2,049,751	2,274,414
未払委託者報酬	54,830,880	60,840,489
その他未払費用	611,524	900,656
流動負債合計	74,184,468	83,866,063
負債合計	74,184,468	83,866,063
純資産の部		
元本等		
元本	17,098,961,431	18,263,733,590
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,286,194,620	2,698,562,622
元本等合計	20,385,156,051	20,962,296,212
純資産合計	20,385,156,051	20,962,296,212
負債純資産合計	20,459,340,519	21,046,162,275

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
受取利息	891	111,777
有価証券売買等損益	1,319,536,810	733,722,210
営業収益合計	1,319,537,701	733,610,433
営業費用		
支払利息	14,170	-
受託者報酬	1,120,486	2,274,414
委託者報酬	29,972,970	60,840,489
その他費用	659,479	900,656
営業費用合計	31,767,105	64,015,559
営業利益又は営業損失（ ）	1,287,770,596	797,625,992
経常利益又は経常損失（ ）	1,287,770,596	797,625,992
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,287,770,596	797,625,992
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	20,825,805	16,375,337
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,363	3,286,194,620
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,078,442,377	338,799,068
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,078,442,377	338,799,068
剰余金減少額又は欠損金増加額	36,904,004	145,180,411
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	36,904,004	145,180,411
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,308,487,527	2,698,562,622

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 17,098,961,431口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 18,263,733,590口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1922円 (1万口当たり純資産額) (11,922円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1478円 (1万口当たり純資産額) (11,478円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年11月20日現在	第3期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
期首元本額	100,000円	17,098,961,431円
期中追加設定元本額	19,013,250,647円	1,921,865,601円
期中一部解約元本額	1,914,389,216円	757,093,442円

（参考）

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における各マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

「キャピタル・ニューワールド・ファンドF」は、「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2025年5月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	36,576,491
投資信託受益証券	8,918,565
投資証券	31,020,653,988
未収入金	110,000,000
未収利息	350
流動資産合計	31,176,149,394
資産合計	31,176,149,394
負債の部	
流動負債	
未払解約金	10,000,000
流動負債合計	10,000,000
負債合計	10,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	13,197,877,844
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	17,968,271,550
元本等合計	31,166,149,394
純資産合計	31,166,149,394
負債純資産合計	31,176,149,394

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	13,197,877,844口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.3615円 (1万口当たり純資産額) (23,615円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	12,844,344,239円
同計算期間の追加設定元本額	826,411,250円
同計算期間の一部解約元本額	472,877,645円
計算日の元本額	13,197,877,844円
元本額の内訳	
キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）	7,324,197,901円
キャピタル・ニューワールド・ファンドF	5,873,679,943円

キャピタル・ニューエコノミー・マザーファンド

「キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF」は、「キャピタル・ニューエコノミー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2025年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	51,945
コール・ローン	20,917,470
投資信託受益証券	9,929
投資証券	10,275,709,661
未収入金	49,000,000
未収利息	200
流動資産合計	10,345,689,205
資産合計	10,345,689,205
負債の部	
流動負債	
未払金	13,000,000
流動負債合計	13,000,000
負債合計	13,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	7,052,872,626
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,279,816,579
元本等合計	10,332,689,205
純資産合計	10,332,689,205
負債純資産合計	10,345,689,205

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	7,052,872,626口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.4650円 (1万口当たり純資産額) (14,650円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

項目	2025年5月20日現在
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	6,224,220,801円
同計算期間の追加設定元本額	926,743,692円
同計算期間の一部解約元本額	98,091,867円
計算日の元本額	7,052,872,626円
元本額の内訳	
キャピタル・ニューエコノミー・ファンドN F	33,205,415円
キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF	7,019,667,211円

キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・マザーファンド

「キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF」は、「キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2025年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	46,022,563
投資信託受益証券	998
投資証券	24,118,351,666
未収入金	160,000,000
未収利息	441
流動資産合計	24,324,375,668
資産合計	24,324,375,668
負債の部	
流動負債	
未払金	10,000,000
流動負債合計	10,000,000
負債合計	10,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	18,055,092,775
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	6,259,282,893
元本等合計	24,314,375,668
純資産合計	24,314,375,668
負債純資産合計	24,324,375,668

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	18,055,092,775口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.3467円 (1万口当たり純資産額) (13,467円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	16,094,424,606円
同計算期間の追加設定元本額	2,056,676,598円
同計算期間の一部解約元本額	96,008,429円
計算日の元本額	18,055,092,775円
元本額の内訳	
キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF	18,055,092,775円

キャピタル・AMCAPマザーファンド

「キャピタル・AMCAPファンドF」は、「キャピタル・AMCAPマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2025年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	9,059,501
投資信託受益証券	998
投資証券	3,417,432,869
未収入金	10,000,000
未収利息	86
流動資産合計	3,436,493,454
資産合計	3,436,493,454
負債の部	
流動負債	

2025年5月20日現在	
未払金	4,000,000
流動負債合計	4,000,000
負債合計	4,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	2,464,045,990
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	968,447,464
元本等合計	3,432,493,454
純資産合計	3,432,493,454
負債純資産合計	3,436,493,454

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	2,464,045,990口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.3930円 (1万口当たり純資産額) (13,930円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	2,161,206,998円
同計算期間の追加設定元本額	351,317,662円
同計算期間の一部解約元本額	48,478,670円
計算日の元本額	2,464,045,990円
元本額の内訳	
キャピタル・AMCAPファンドF	2,464,045,990円

キャピタル・アメリカン・バランス・マザーファンド（限定為替ヘッジ）

「キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）」は、「キャピタル・アメリカン・バランス・マザーファンド（限定為替ヘッジ）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2025年5月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	39,047,405
投資信託受益証券	998
投資証券	26,428,946,625
未収入金	660,000,000
未収利息	374
流動資産合計	27,127,995,402
資産合計	27,127,995,402
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	23,251,472,343
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,876,523,059
元本等合計	27,127,995,402
純資産合計	27,127,995,402
負債純資産合計	27,127,995,402

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	23,251,472,343口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.1667円 (1万口当たり純資産額) (11,667円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	21,593,285,266円
同計算期間の追加設定元本額	1,738,753,671円
同計算期間の一部解約元本額	80,566,594円
計算日の元本額	23,251,472,343円
元本額の内訳	
キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）	23,251,472,343円

キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

「キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）」は、「キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド（米ドル売り円買い）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2025年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	23,848,248
投資信託受益証券	998
投資証券	14,451,905,780
未収入金	910,000,000
未収利息	228
流動資産合計	15,385,755,254
資産合計	15,385,755,254
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	13,162,883,269
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,222,871,985
元本等合計	15,385,755,254
純資産合計	15,385,755,254
負債純資産合計	15,385,755,254

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	13,162,883,269口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.1689円 (1万口当たり純資産額) (11,689円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

項目	2025年5月20日現在
	(2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	12,348,226,172円
同計算期間の追加設定元本額	949,434,172円
同計算期間の一部解約元本額	134,777,075円
計算日の元本額	13,162,883,269円
元本額の内訳	
キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）	13,138,807,206円
キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）	24,076,063円

キャピタル・グローバル投資適格社債マザーファンド（米ドル売り円買い）

「キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）」は、「キャピタル・グローバル投資適格社債マザーファンド（米ドル売り円買い）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2025年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	50,962,591
投資信託受益証券	998
投資証券	28,342,173,935
未収入金	10,000,000
未収利息	488
流動資産合計	28,403,138,012
資産合計	28,403,138,012
負債の部	
流動負債	
未払金	10,000,000
流動負債合計	10,000,000
負債合計	10,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	27,580,458,670
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	812,679,342
元本等合計	28,393,138,012
純資産合計	28,393,138,012
負債純資産合計	28,403,138,012

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	27,580,458,670口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)
	1.0295円 (10,295円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	25,805,260,599円
同計算期間の追加設定元本額	1,902,037,642円
同計算期間の一部解約元本額	126,839,571円
計算日の元本額	27,580,458,670円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）	27,580,458,670円

キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

「キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（米ドル売り円買い）」は、「キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・マザーファンド（米ドル売り円買い）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2025年5月20日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	695,365
コール・ローン	41,742,547
投資信託受益証券	998
投資証券	30,261,546,241
未収入金	270,000,000
未収利息	400
流動資産合計	30,573,985,551
資産合計	30,573,985,551
負債の部	

2025年5月20日現在

流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	30,184,505,297
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	389,480,254
元本等合計	30,573,985,551
純資産合計	30,573,985,551
負債純資産合計	30,573,985,551

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	30,184,505,297口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0129円 (1万口当たり純資産額) (10,129円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	29,082,831,347円
同計算期間の追加設定元本額	1,432,359,945円
同計算期間の一部解約元本額	330,685,995円
計算日の元本額	30,184,505,297円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（米ドル売り円買い）	30,184,505,297円

キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）

「キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）」は、「キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証

券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2025年5月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	42,762,633
投資信託受益証券	598,196
投資証券	51,297,011,606
未収入金	80,000,000
未収利息	410
流動資産合計	51,420,372,845
資産合計	
51,420,372,845	
負債の部	
流動負債	
未払解約金	40,000,000
流動負債合計	40,000,000
負債合計	
40,000,000	
純資産の部	
元本等	
元本	26,801,030,538
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	24,579,342,307
元本等合計	51,380,372,845
純資産合計	
51,380,372,845	
負債純資産合計	
51,420,372,845	

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	26,801,030,538口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.9171円 (1万口当たり純資産額) (19,171円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	28,455,719,016円
同計算期間の追加設定元本額	602,066,894円
同計算期間の一部解約元本額	2,256,755,372円
計算日の元本額	26,801,030,538円
元本額の内訳	
キャピタル世界株式ファンドN F（限定為替ヘッジ）	16,728,083,813円
キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）	10,072,880,845円
キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）	65,880円

キャピタル世界配当成長マザーファンド（限定為替ヘッジ）

「キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）」は、「キャピタル世界配当成長マザーファンド（限定為替ヘッジ）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2025年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	170
投資信託受益証券	998
投資証券	118,017
流動資産合計	119,185
資産合計	119,185
負債の部	
流動負債	
未払解約金	4
流動負債合計	4
負債合計	4
純資産の部	
元本等	
元本	99,244
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	19,937
元本等合計	119,181
純資産合計	119,181
負債純資産合計	119,185

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	99,244口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.2009円 (1万口当たり純資産額) (12,009円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

項目	2025年5月20日現在
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	99,444円
同計算期間の追加設定元本額	- 円
同計算期間の一部解約元本額	200円
計算日の元本額	99,244円
元本額の内訳	
キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）	99,244円

キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）

「キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF」は、「キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2025年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,578,888
投資信託受益証券	832,356
投資証券	11,780,521,702
未収入金	45,000,000
未収利息	101
流動資産合計	11,836,933,047
資産合計	11,836,933,047
負債の部	
流動負債	
未払金	500,000
未払解約金	500,000
流動負債合計	1,000,000
負債合計	1,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	5,514,260,384
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	6,321,672,663
元本等合計	11,835,933,047
純資産合計	11,835,933,047
負債純資産合計	11,836,933,047

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	5,514,260,384口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.1464円 (1万口当たり純資産額) (21,464円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	5,248,644,173円
同計算期間の追加設定元本額	361,516,357円
同計算期間の一部解約元本額	95,900,146円
計算日の元本額	5,514,260,384円
元本額の内訳	
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）	522,865,606円
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）	108,697,987円
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF	4,882,696,791円

キャピタル・グローバル・アロケーション・マザーファンド

「キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF」は、「キャピタル・グローバル・アロケーション・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2025年5月20日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	46,594,910
投資信託受益証券	998
投資証券	24,469,222,019
未収入金	60,000,000
未収利息	446
流動資産合計	24,575,818,373
資産合計	24,575,818,373

2025年5月20日現在

負債の部	
流動負債	
未払金	10,000,000
流動負債合計	10,000,000
負債合計	10,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	19,826,751,758
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,739,066,615
元本等合計	24,565,818,373
純資産合計	24,565,818,373
負債純資産合計	24,575,818,373

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	19,826,751,758口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.2390円 (1万口当たり純資産額) (12,390円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	18,588,080,796円
同計算期間の追加設定元本額	1,344,334,120円
同計算期間の一部解約元本額	105,663,158円
計算日の元本額	19,826,751,758円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF	19,826,751,758円

キャピタル・グローバル・ボンド・マザーファンド

「キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF」は、「キャピタル・グローバル・ボンド・マザーファン

ド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2025年5月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	32,565,703
投資信託受益証券	998
投資証券	11,880,380,774
未収入金	4,430,000,000
未収利息	312
流動資産合計	16,342,947,787
資産合計	16,342,947,787
負債の部	
流動負債	
未払金	10,000,000
流動負債合計	10,000,000
負債合計	10,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	14,955,997,270
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,376,950,517
元本等合計	16,332,947,787
純資産合計	16,332,947,787
負債純資産合計	16,342,947,787

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	14,955,997,270口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0921円 (1万口当たり純資産額) (10,921円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	13,814,280,005円
同計算期間の追加設定元本額	1,178,315,954円
同計算期間の一部解約元本額	36,598,689円
計算日の元本額	14,955,997,270円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF	14,955,997,270円

キャピタル・グローバル中期債マザーファンド

「キャピタル・グローバル中期債ファンドF」は、「キャピタル・グローバル中期債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2025年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,702,751
投資信託受益証券	998
投資証券	1,089,523,634
未収入金	3,000,000
未収利息	16
流動資産合計	1,094,227,399
資産合計	1,094,227,399
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	993,373,234
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	100,854,165
元本等合計	1,094,227,399
純資産合計	1,094,227,399
負債純資産合計	1,094,227,399

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	993,373,234口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.1015円 (1万口当たり純資産額) (11,015円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

項目	2025年5月20日現在
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	1,075,622,386円
同計算期間の追加設定元本額	10,540,261円
同計算期間の一部解約元本額	92,789,413円
計算日の元本額	993,373,234円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル中期債ファンドF	993,373,234円

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（為替ヘッジなし）

「キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF」は、「キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（為替ヘッジなし）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2025年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	121,384,639
投資信託受益証券	4,993
投資証券	28,185,451,697
未収利息	1,163
流動資産合計	28,306,842,492
資産合計	28,306,842,492
負債の部	
流動負債	
未払金	76,000,000
流動負債合計	76,000,000
負債合計	76,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	22,241,282,645
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	5,989,559,847
元本等合計	28,230,842,492
純資産合計	28,230,842,492
負債純資産合計	28,306,842,492

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	22,241,282,645口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.2693円 (1万口当たり純資産額) (12,693円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	17,579,895,611円
同計算期間の追加設定元本額	4,803,297,385円
同計算期間の一部解約元本額	141,910,351円
計算日の元本額	22,241,282,645円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型／為替ヘッジなし）	5,747,204,565円
キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF	16,494,078,080円

監査意見の対象外となる実質投資対象ファンドの全銘柄に関する情報は、キャピタル・インターナショナル株式会社のホームページに掲載しています。当該情報は、次の閲覧方法でご覧いただけます。

< 閲覧方法 >

キャピタル・インターナショナル株式会社のホームページ（capitalgroup.co.jp）にアクセス

→ 「ファンド一覧」等からファンドの名称を選択

→ 「（参考）実質投資先ファンドの全銘柄に関する情報」を選択

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2025年６月30日現在	4億5,000万円
発行可能株式総数	7万5,000株
発行済株式総数	5万6,400株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2025年６月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	57	2,681,559
合計	57	2,681,559

（３）【その他】

（１）定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。また、訴訟はありません。

（３）事業譲渡および事業譲受

2008年７月に、キャピタル・インターナショナル・リサーチ・インコーポレイテッドから、同社東京支店における事業を譲受けしました。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期中間会計期間（自2024年7月1日 至2024年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年6月30日現在)		当事業年度 (2024年6月30日現在)	
科目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)					
・流動資産					
1.現金・預金			3,979		2,756
2.前払費用			107		107
3.未収入金	*2		1,748		2,383
4.未収委託者報酬			4,072		7,150
5.未収運用受託報酬			376		374
6.立替金			17		22
7.短期差入保証金			266		-
流動資産計			10,569		12,794
・固定資産					
1.有形固定資産			1,577		2,421
建物	*1	6		1,650	
器具備品	*1	77		771	
建設仮勘定		1,494		-	
2.無形固定資産			0		-
ソフトウェア		0		-	
3.投資その他の資産			819		769
(1)投資有価証券		0		0	
(2)保険積立金		13		14	
(3)長期差入保証金		410		411	
(4)繰延税金資産		394		342	
固定資産計			2,398		3,190
資産合計			12,967		15,985

(負債の部)					
.流動負債					
1.預り金			33		82
2.未払金			4,158		6,572
(1)未払手数料		2,536		4,461	
(2)その他未払金	*2	1,621		2,111	
3.未払費用			293		334
4.未払法人税等			172		333
5.未払消費税等			271		178
6.賞与引当金			207		229
7.役員賞与引当金			48		49
8.資産除去債務			359		-
流動負債計			5,543		7,780
.固定負債					
1.長期未払費用			80		11
2.退職給付引当金			1,954		2,074
3.役員退職慰労引当金			18		24
4.資産除去債務			409		361
固定負債計			2,463		2,471
負債合計			8,006		10,252
(純資産の部)					
.株主資本					
1.資本金			450		450
2.資本剰余金			582		582
資本準備金		582		582	
3.利益剰余金			3,928		4,700
その他利益剰余金		3,928		4,700	
繰越利益剰余金		3,928		4,700	
株主資本計			4,961		5,733
純資産合計			4,961		5,733
負債・純資産合計			12,967		15,985

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)		当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	
科目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
.営業収益					
1.委託者報酬			11,701		17,924
2.運用受託報酬			2,746		1,600
3.その他営業収益	*1*2		11,597		15,204
営業収益計			26,046		34,729
.営業費用					
1.支払手数料	*1*2		19,106		27,053
2.広告宣伝費			220		187
3.調査費			510		652
4.営業雑経費			107		119

(1)通信費		17		18	
(2)印刷費		74		86	
(3)協会費		16		14	
営業費用計			19,945		28,013
.一般管理費					
1.給料			2,782		3,002
(1)役員報酬		99		93	
(2)給料・手当		1,638		1,630	
(3)賞与		788		998	
(4)賞与引当金繰入額		207		229	
(5)役員賞与引当金繰入額		48		49	
2.交際費			26		54
3.寄付金			32		0
4.旅費交通費			124		124
5.租税公課			62		91
6.不動産賃借料			692		516
7.退職給付費用			282		263
8.役員退職慰労引当金繰入額			6		6
9.固定資産減価償却費			143		192
10.器具備品賃借料			3		9
11.消耗品費			7		37
12.事務委託費			144		131
13.採用費			14		27
14.福利厚生費			348		339
15.共通発生経費負担額			446		620
16.諸経費			7		12
一般管理費計			5,126		5,431
営業利益			974		1,285
.営業外収益					
1.受取利息及び配当金			4		4
2.有価証券売却益			-		0
営業外収益計			4		4
.営業外費用					
1.為替差損			38		51
営業外費用計			38		51
経常利益			940		1,237
.特別利益					
1.固定資産売却益			-		5
特別利益計			-		5
.特別損失					
1.固定資産除却損			7		8
特別損失計			7		8
税引前当期純利益			932		1,234
法人税、住民税及び事業税			218		411
法人税等調整額			66		51
当期純利益			781		771

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	450	582	582	3,147	3,147	4,180	4,180
当期変動額							
当期純利益				781	781	781	781
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	781	781	781	781
当期末残高	450	582	582	3,928	3,928	4,961	4,961

当事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	450	582	582	3,928	3,928	4,961	4,961
当期変動額							
当期純利益				771	771	771	771
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	771	771	771	771
当期末残高	450	582	582	4,700	4,700	5,733	5,733

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

(3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務

など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[表示方法の変更]

（表示単位の変更）

当事業年度より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。

[会計上の見積りの変更]

1. 資産除去債務の見積りの変更

現在の事務所の建物賃貸借契約に定められている原状回復義務として計上している資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行っております。これにより2024年6月時点の固定負債に含まれる資産除去債務は361百万円となりました。従来の方と比べて減少した当事業年度の減価償却費は0百万円であります。

[注記事項]

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2023年6月30日現在)	当事業年度 (2024年6月30日現在)
*1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1百万円 器具備品 136百万円	*1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 112百万円 器具備品 126百万円
*2. 関係会社に対する資産及び負債 未収入金 1,748百万円 その他未払金 1,435百万円	*2. 関係会社に対する資産及び負債 未収入金 2,383百万円 その他未払金 2,091百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
*1. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRM社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。	*1. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRM社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。

*2. 関係会社との取引	*2. 関係会社との取引
その他営業収益 11,597百万円	その他営業収益 15,204百万円
支払手数料 11,047百万円	支払手数料 14,356百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)					当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)	株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)
普通 株式	56,400	-	-	56,400	普通 株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料
1年以内 523 百万円	1年以内 468 百万円
1年超 547 百万円	1年超 78 百万円
合計 1,070 百万円	合計 546 百万円

[金融商品関係]

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
-----------------------------------	-----------------------------------

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

ります。

(4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

ります。

(4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照 表計上額 （百万 円）	時価 （百万 円）	差額 （百万 円）
短期差入 保証金	266	266	0
長期差入 保証金	410	368	42

(注1) 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(百万円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
短期差入 保証金	-	266	-
長期差入 保証金	-	368	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

４．金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の

２．金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照 表計上額 （百万 円）	時価 （百万 円）	差額 （百万 円）
長期差入 保証金	411	340	71

(注1) 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(百万円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入 保証金	-	340	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

４．金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の

償還予定額 金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入保証金）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年超であります。	償還予定額 金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年超であります。
---	---

[有価証券関係]

前事業年度 (2023年6月30日現在)	当事業年度 (2024年6月30日現在)																								
1. その他有価証券(2023年6月30日現在) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの <table><tr><th>種類</th><th>貸借対照 表計上額 (百万円)</th><th>取得原価 (百万円)</th><th>差額 (百万円)</th></tr><tr><td>その他有価 証券（証券 投資信託）</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td></tr></table> 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自2022年7月1日 至2023年6月30日) 該当事項はございません。	種類	貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	その他有価 証券（証券 投資信託）	0	0	-	1. その他有価証券(2024年6月30日現在) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの <table><tr><th>種類</th><th>貸借対照 表計上額 (百万円)</th><th>取得原価 (百万円)</th><th>差額 (百万円)</th></tr><tr><td>その他有価 証券（証券 投資信託）</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td></tr></table> 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自2023年7月1日 至2024年6月30日) <table><tr><th>種類</th><th>売却額 (百万円)</th><th>売却益の 合計額 (百万円)</th><th>売却損の 合計額 (百万円)</th></tr><tr><td>その他有価 証券（証券 投資信託）</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>	種類	貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	その他有価 証券（証券 投資信託）	0	0	-	種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	その他有価 証券（証券 投資信託）	2	0	0
種類	貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)																						
その他有価 証券（証券 投資信託）	0	0	-																						
種類	貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)																						
その他有価 証券（証券 投資信託）	0	0	-																						
種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)																						
その他有価 証券（証券 投資信託）	2	0	0																						

[デリバティブ取引関係]

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[退職給付関係]

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

2. 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,707	百万円
退職給付費用	282	百万円
退職給付の支払額	12	百万円
確定拠出年金制度への拠出額	23	百万円
退職給付引当金の期末残高	<u>1,954</u>	百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 282百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度23百万円であります。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

2. 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,954	百万円
退職給付費用	263	百万円
退職給付の支払額	119	百万円
確定拠出年金制度への拠出額	24	百万円
退職給付引当金の期末残高	<u>2,074</u>	百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 263百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度24百万円であります。

[税効果会計関係]

前事業年度 (2023年6月30日現在)	当事業年度 (2024年6月30日現在)
-------------------------	-------------------------

中期報告書（財務決算）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産	繰延税金資産		
退職給付引当金	569 百万円	退職給付引当金	618 百万円
役員退職慰労引当金	5 百万円	役員退職慰労引当金	7 百万円
賞与引当金	63 百万円	賞与引当金	70 百万円
減価償却超過額	7 百万円	資産除去債務	8 百万円
資産除去債務	109 百万円	未払費用	270 百万円
減損損失	11 百万円	長期未払費用	3 百万円
未払費用	195 百万円	繰延税金資産小計	979 百万円
長期未払費用	24 百万円	将来減算一時差異等の合計	636 百万円
繰延税金資産小計	987 百万円	に係る評価性引当額	636 百万円
将来減算一時差異等の合計	593 百万円	評価性引当額小計（注1）	636 百万円
に係る評価性引当額	593 百万円	繰延税金資産合計	342 百万円
評価性引当額小計（注1）	593 百万円	(注1) 評価性引当額が43百万円増加しております。	
繰延税金資産合計	394 百万円	この増加の主な内容は、退職給付引当金の増加に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。	
(注1) 評価性引当額が140百万円減少しております。			
この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。			
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		
(%)	(%)		
法定実効税率	30.6	法定実効税率	30.6
(調整)		(調整)	
評価性引当額	15.0	評価性引当額	3.5
永久に損金及び益金に算入されない項目	3.9	永久に損金及び益金に算入されない項目	3.2
住民税均等割	0.2	住民税均等割	0.2
期限切れの税務上の繰越欠損金	0.5	その他	0.0
租税特別措置法上の税額控除	4.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5
その他	0.0		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2		

[資産除去債務関係]

前事業年度 (2023年6月30日現在)	当事業年度 (2024年6月30日現在)
-------------------------	-------------------------

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの																				
1. 当該資産除去債務の概要 現本社事務所、および移転予定先の新本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 現本社事務所については、使用見込期間の終了を2023年8月末とし、割引率は-0.03%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。新本社事務所については、使用見込期間の終了を2038年7月末とし、割引率は0.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>425百万円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>見積りの変更による減少額</td><td>66百万円</td></tr> <tr> <td>新たな資産除去債務の発生</td><td>409百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>768百万円</td></tr> </table>	期首残高	425百万円	時の経過による調整額	0百万円	見積りの変更による減少額	66百万円	新たな資産除去債務の発生	409百万円	期末残高	768百万円	1. 当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 本社事務所については、使用見込期間の終了を2038年7月末とし、割引率は0.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>768百万円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>見積りの変更による減少額</td><td>51百万円</td></tr> <tr> <td>履行による減少額</td><td>359百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>361百万円</td></tr> </table>	期首残高	768百万円	時の経過による調整額	3百万円	見積りの変更による減少額	51百万円	履行による減少額	359百万円	期末残高	361百万円
期首残高	425百万円																				
時の経過による調整額	0百万円																				
見積りの変更による減少額	66百万円																				
新たな資産除去債務の発生	409百万円																				
期末残高	768百万円																				
期首残高	768百万円																				
時の経過による調整額	3百万円																				
見積りの変更による減少額	51百万円																				
履行による減少額	359百万円																				
期末残高	361百万円																				

[収益認識関係]

前事業年度 (2023年6月30日現在)	当事業年度 (2024年6月30日現在)																
1. 収益の分解情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。 <table> <tr> <td>委託者報酬</td><td>11,701百万円</td></tr> <tr> <td>運用受託報酬</td><td>2,746百万円</td></tr> <tr> <td>その他営業収益</td><td>11,597百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>26,046百万円</td></tr> </table> 2. 収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	委託者報酬	11,701百万円	運用受託報酬	2,746百万円	その他営業収益	11,597百万円	合計	26,046百万円	1. 収益の分解情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。 <table> <tr> <td>委託者報酬</td><td>17,924百万円</td></tr> <tr> <td>運用受託報酬</td><td>1,600百万円</td></tr> <tr> <td>その他営業収益</td><td>15,204百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>34,729百万円</td></tr> </table> 2. 収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	委託者報酬	17,924百万円	運用受託報酬	1,600百万円	その他営業収益	15,204百万円	合計	34,729百万円
委託者報酬	11,701百万円																
運用受託報酬	2,746百万円																
その他営業収益	11,597百万円																
合計	26,046百万円																
委託者報酬	17,924百万円																
運用受託報酬	1,600百万円																
その他営業収益	15,204百万円																
合計	34,729百万円																

[セグメント情報等]

前事業年度 (2023年6月30日現在)	当事業年度 (2024年6月30日現在)																								
(セグメント情報) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 (関連情報) 1. サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 <table><tr><td>日本</td><td>14,397百万円</td></tr><tr><td>米国</td><td>11,597百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>50百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>26,046百万円</td></tr></table> (注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報 <table><tr><th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th></tr><tr><td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td><td>11,597百万円</td></tr></table>	日本	14,397百万円	米国	11,597百万円	その他	50百万円	合計	26,046百万円	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	11,597百万円	(セグメント情報) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 (関連情報) 1. サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 <table><tr><td>日本</td><td>19,499百万円</td></tr><tr><td>米国</td><td>15,204百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>25百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>34,729百万円</td></tr></table> (注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報 <table><tr><th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th></tr><tr><td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td><td>15,204百万円</td></tr></table>	日本	19,499百万円	米国	15,204百万円	その他	25百万円	合計	34,729百万円	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	15,204百万円
日本	14,397百万円																								
米国	11,597百万円																								
その他	50百万円																								
合計	26,046百万円																								
顧客の名称又は氏名	営業収益																								
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	11,597百万円																								
日本	19,499百万円																								
米国	15,204百万円																								
その他	25百万円																								
合計	34,729百万円																								
顧客の名称又は氏名	営業収益																								
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	15,204百万円																								

[関連当事者情報]

前事業年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア	(千米ドル)	投資運用	(被所有)	各種投資運用サービスの提供	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）	11,597	未収入金	1,748

社	パニー (以下「CRMC 社」とい う。)	ニア州 ロサン ゼルス	12,500	業	間接 100%	各種投資 運用サー ビスの委 託	支払手数料 (市場調査業務、 投資運用関連業 務、ITサービスな ど)	11,047	その 他 未払 金	976
親 会 社	キャピタル・ グループ・カ ンパニーズ・ インク (以下「CGC 社」とい う。)	アメリ カ合衆 国カリ フォル ニア州 ロサン ゼルス	(千米ドル) 5,261	子会 社の 管理	(被所 有) 間接 100%	グループ 共通発生 経費の負 担	共通発生経費 負担額	446	その 他 未払 金	446

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。
2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。
3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の名 称	所在地	資本金又は 出資金	事業 の 内 容	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親 会 社 の 子 会 社	キャピタ ル・イン ターナシ ョナル・マ ネジメン ト・カン パニー	ルクセ ンブル グ大公 国	(千ユーロ) 7,500	ファ ンド マネ ジメ ント	-	運用に係 る手数料 の支払	支払手数料	3,400	未払 手 数 料	664
親 会 社 の 子 会 社	キャピタ ル・イン ターナシ ョナル・イ ンク（東 京）	東京都 千代田 区	(千米ドル) 10	市場 調査	-	出向者受 入	給料・退職給付費 用・福利厚生費	994	その 他 未払 金	178

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。

2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2. 親会社に関する注記

の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）

の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）

直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

当事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業 の内容	議決権 等の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー (以下「CRMC社」という。)	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 12,500	投資運用業	(被所有) 間接 100%	各種投資運用サービスの提供 各種投資運用サービスの委託	その他営業収益 (市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など)	15,204	未収入金	2,383
							支払手数料 (市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど)	14,356	その他未払金	1,469
親会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク (以下「CGC社」という。)	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 5,261	子会社の管理	(被所有) 間接 100%	グループ共通発生経費の負担	共通発生経費負担額	620	その他未払金	620

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。

2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。

3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業 の内容	議決権 等の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	--------------	-----------	----------------------------	-------------------	-------	---------------	----	---------------

親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	(千ユーロ) 7,500	ファンド マネ ジメ ント	-	運用に係 る手数料 の支払	支払手数料	5,168	未払 手数 料	1,104
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・インク（東京）	東京都千代田区	(千米ドル) 10	市場 調査	-	出向者受 入	給料・退職給付費 用・福利厚生費	1,194	その 他 未払 金	3

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。
2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2. 親会社に関する注記

の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）

の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）

直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

[1株当たり情報]

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)		当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	
1株当たり純資産額	87,972.53円	1株当たり純資産額	101,651.52円
1株当たり当期純利益金額	13,850.12円	1株当たり当期純利益金額	13,678.98円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	781百万円	当期純利益	771百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	781百万円	普通株式に係る当期純利益	771百万円
期中平均株式数	56,400株	期中平均株式数	56,400株

(1) 中間貸借対照表

当中間会計期間

(2024年12月31日現在)

科目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
・流動資産			
1.現金・預金			3,634
2.前払費用			87
3.未収入金			2,037
4.未収委託者報酬			8,362
5.未収運用受託報酬			661
6.立替金			26
流動資産計			14,810
・固定資産			
1.有形固定資産			2,310
建物	*1	1,590	
器具備品	*1	719	
2.投資その他の資産			849
(1)投資有価証券		0	
(2)保険積立金		14	
(3)長期差入保証金		411	
(4)繰延税金資産		422	
固定資産計			3,160
資産合計			17,970
(負債の部)			
・流動負債			
1.預り金			44
2.未払金			7,298
(1)未払手数料		5,198	
(2)その他未払金		2,100	
3.未払費用			269
4.未払法人税等			340
5.未払消費税等			501
6.賞与引当金			570
7.役員賞与引当金			98
流動負債計			9,123
・固定負債			
1.退職給付引当金			2,155
2.役員退職慰労引当金			27
3.資産除去債務			362
固定負債計			2,545
負債合計			11,669
(純資産の部)			
・株主資本			
1.資本金			450
2.資本剰余金			582
資本準備金		582	
3.利益剰余金			5,269
その他利益剰余金		5,269	

繰越利益剰余金		5,269	
株主資本計			6,301
純資産合計			6,301
負債・純資産合計			17,970

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 2024年 7月 1日 至 2024年 12月31日)

科 目	注記 番号	内 訳 (百万円)	金 額 (百万円)
. 営業収益			
1. 委託者報酬			12,193
2. 運用受託報酬			807
3. その他営業収益	*2		9,468
営業収益計			22,469
. 営業費用			
1. 支払手数料	*2		18,108
2. 広告宣伝費			140
3. 調査費			389
4. 営業雑経費			53
(1) 通信費		10	
(2) 印刷費		32	
(3) 協会費		10	
営業費用計			18,692
. 一般管理費			
1. 給料			1,660
(1) 役員報酬		21	
(2) 給料・手当		719	
(3) 賞与		505	
(4) 賞与引当金繰入額		364	
(5) 役員賞与引当金繰入額		49	
2. 交際費			33
3. 旅費交通費			116
4. 租税公課			49
5. 不動産賃借料			215
6. 退職給付費用			128
7. 役員退職慰労引当金繰入額			3
8. 固定資産減価償却費	*1		106
9. 器具備品賃借料			4
10. 消耗品費			8
11. 事務委託費			61
12. 採用費			47
13. 福利厚生費			183
14. 共通発生経費負担額	*3		339
15. 諸経費			6
一般管理費計			2,964
営業利益			812
. 営業外収益			
1. 受取利息及び配当金			4
営業外収益計			4

・営業外費用			
1. 為替差損			13
営業外費用計			13
経常利益			803
VI. 特別利益			
1. 固定資産売却益			0
特別利益計			0
VII. 特別損失			
1. 固定資産除却損			7
特別損失計			7
税引前中間純利益			796
法人税、住民税及び事業税			307
法人税等調整額			79
中間純利益			568

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自2024年7月1日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	450	582	582	4,700	4,700	5,733	5,733
当中間期変動額							
中間純利益				568	568	568	568
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	568	568	568	568
当中間期末残高	450	582	582	5,269	5,269	6,301	6,301

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

(3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[注記事項]
(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2024年12月31日現在)	
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	326百万円
*2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)	
*1. 減価償却実施額 有形固定資産	106百万円
*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーとの役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 当社が各グループ会社に提供をしている各種投資運用サービスは、重要な会計方針の5(3)に記載の通りです。 当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。	
*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)				
発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)	
--	--

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- 当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。
2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

未経過リース料

1年以内	468	百万円
1年超	-	百万円
合計	468	百万円

[金融商品関係]

当中間会計期間
（2024年12月31日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
長期差入保証金	411	343	68

（注1）短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

（注2）金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

（2）時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価（百万円）		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入保証金	-	343	-

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

[有価証券関係]

当中間会計期間 (2024年12月31日現在)			
(その他有価証券) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
種類	中間貸借対照表計上 額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
その他有価証券 （証券投資信託）	0	0	-

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間 (2024年12月31日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの	
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	361百万円
時の経過による調整額	1百万円
当中間会計期間末残高	362百万円

[収益認識関係]

当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)
--

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

委託者報酬	12,193百万円
運用受託報酬	807百万円
その他営業収益	9,468百万円
合計	22,469百万円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[セグメント情報等]

当中間会計期間
(自2024年7月1日 至2024年12月31日)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本	米国	その他	合計
12,996百万円	9,468百万円	4百万円	22,469百万円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	9,468百万円

[1株当たり情報]

当中間会計期間
(自2024年7月1日 至2024年12月31日)

1株当たり純資産額	111,734.65円
-----------	-------------

1株当たり中間純利益金額	10,083.12円
--------------	------------

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	568百万円
-------	--------

普通株主に帰属しない金額	-百万円
--------------	------

普通株式に係る中間純利益	568百万円
--------------	--------

期中平均株式数	56,400株
---------	---------

独立監査人の監査報告書

2024年9月20日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 信之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年3月17日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉 浦 栄 亮

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第41期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・ニューワールド・ファンドFの2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・ニューワールド・ファンドFの2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年11月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年7月24日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・ニューエコノミー・ファンドFの2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・ニューエコノミー・ファンドFの2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年11月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年7月24日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドFの2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドFの2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年11月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年7月24日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・AMCAPファンドFの2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・AMCAPファンドFの2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年11月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年7月24日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）の2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）の2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年11月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年7月24日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）の2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）の2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年11月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年7月24日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）の2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）の2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年11月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年7月24日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（米ドル売り円買い）の2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（米ドル売り円買い）の2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年11月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年7月24日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）の2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）の2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年11月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年7月24日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）の2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）の2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年11月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年7月24日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドFの2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドFの2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年11月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年7月24日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドFの2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドFの2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年11月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年7月24日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・グローバル・ボンド・ファンドFの2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドFの2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年11月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年7月24日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・グローバル中期債ファンドFの2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・グローバル中期債ファンドFの2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年11月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年7月24日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドFの2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドFの2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2024年11月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年7月24日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。